

平成25年第1回(3月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

平成25年3月8日(金曜日)

議事日程 第2号

平成25年3月8日(金曜日)午前9時開議

日程第 1 一般質問

- 高橋市郎 君 . . . 1. 広域農道(望郷ライン)の県道・国道との接続について
2. 人口の高齢化対策について
3. 総合窓口の設置について
- 小林 洋 君 . . . 1. アメニティーパーク
2. 鳥獣対策
3. 国際観光誘致及び交流
- 原澤良輝 君 . . . 1. 中小企業憲章・中小企業振興基本条例の制定について
2. 鮎や溪流魚を利用した地域活性化について
- 中島信義 君 . . . 1. 谷川岳エリアの取り組みは
2. 古民家(空き屋)の活用は
- 内海敏久 君 . . . 1. 今後の名胡桃城址は
2. みなかみ町歴史ガイドの会の位置は

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(17人)

1番	小林	洋	君	2番	内海	敏久	君
3番	中島	信義	君	4番	欠	員	
5番	阿部	賢一	君	6番	林	一彦	君
7番	山田	庄一	君	8番	河合	生博	君
9番	林	喜美雄	君	10番	原澤	良輝	君
11番	島崎	栄一	君	12番	高橋	市郎	君
13番	久保	秀雄	君	14番	小野	章一	君
15番	中村	正	君	16番	河合	幸雄	君
17番	鈴木	勲	君	18番	森下	直	君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 鈴木初夫 書記 本間泉

説明のため出席した者

町長	岸	良昌	君	副町長	鬼頭	春二	君
教育長	牧野	堯彦	君	総務課長	篠田	朗	君
総合政策課長	青木	寿	君	税務課長	石坂	和利	君
会計課長	永井	泰一	君	町民福祉課長	青柳	健市	君
子育て健康課長	関	章二	君	環境課長	須藤	信保	君
上下水道課長	杉木	清一	君	農政課長	高橋	正次	君
観光商工課長	真庭	敏	君	まちづくり交流課長	宮崎	育雄	君
地域整備課長	増田	伸之	君	教育課長	岡田	宏一	君
水上支所長	中島	直之	君				

開 会

議長（森下 直君） おはようございます。ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

また、申し出がありまして、河合生博君につきましては、風邪のためジャンパー着用ということで許可いたします。

開 議

議長（森下 直君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。

議事日程第2号により、議事を進めます。

日程第1 一般質問

- | | | |
|--------|----------|---|
| 通告順序 4 | 12番 高橋市郎 | 1. 広域農道（望郷ライン）の県道・国道との接続について
2. 人口の高齢化対策について
3. 総合窓口の設置について |
|--------|----------|---|

議長（森下 直君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、8名の議員より通告がありました。

本日は5名の方より随時質問を許可いたします。

まず、12番高橋市郎君の質問を許可いたします。

高橋市郎君。

（12番 高橋市郎君登壇）

12番（高橋市郎君） どうもおはようございます。12番高橋です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

3点ほど通告をさせていただいておりますけれども、1問1答ということですので、1つずつお願いをしたいと思います。

まず初めに、広域農道（望郷ライン）、ここからも見えますけれども、これについて、その稗田地区が起点となっておりますことは、もう供用開始から10年が経過した中で、起点がここであるにもかかわらず、県道、国道との接続が非常に悪いということが懸案であるかと思っております。その点について、町長はこの望郷ライン、計画当初からのかかわりを持っているというお話は前々からされております。供用開始して10年、縁あって町長になられ、もう3年半が経過した。こんな中で、誰かがその接続について質問をされるのかなと

思っていたんですけども、誰もまだされてない状況で、町長も寂しい思いをしているのかなという思いの中で、今回、質問をさせていただきます。

利用度が余りよくないというようなこともあろうかと思えますけれども、入り口がわかりづらい、できた道路を有効に活用するためにも、入り口を何とかしなきゃならない。また、それについては町当局としても、地域整備課の前身、合併する前から、それなりのいろいろな案を持って取り組んでいるということはあろうかと思えますけれども、実際問題、幾つもの案があって絞り切れていないというのが現状だというようなことかと思えます。また、上越線が走っている関係で、これが一つのネックとなっている。これに関しては、いわゆる長年、後閑地区においても線路上、線路下というようなことで、なかなか一体としたものとなり得ないような、地域を分断しているというようなこともあろうかと思えます。そういった点を踏まえて、今後どうするのかという点について、町長のお考えをお聞かせいただければありがたいと思えますが、よろしく願いいたします。

議長（森下 直君） 町長、答弁をお願いします。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） ただいまご質問いただきました望郷ラインの件でございます。

皆さん、よくご存じですけども、答弁ですので、ちょっと外形的な話から言わせていただきます。

利根沼田地域については、基本的に農業と観光のエリアであり、この地域を横断的に結んで、自治体、地域間を結ぶ道路として、今お話がありましたように、完成供用されたのが平成16年4月1日からでございます。この起点である、いわゆる後閑地区、町道後閑師線を起点として、そしてみなかみから旧来でいうと月夜野、そして川場に入り、沼田、特に当時でいうと白沢、そして利根という格好で、昭和まで行っているわけですけども、全長でいうと32.1キロということになっています。

それでこの間の動きについては、議員もご存じだと思いますけれども、広域的に自治体を結んでいるので、県が管理していただくのが適切だろうということから、県道への昇格について、利根総合開発協会ということで、利根郡全体の意見ということで、県のほうにも出しているわけですし、平成22年11月の県議会において県道昇格については趣旨採択という形にはなっております。しかし、具体的に県道昇格がいつ実現するのかということについては、まだ見通しが立たないということですし、県としては、周辺県道との交通量の比較、そういうものを勘案せざるを得ないというようなことも言われているところでございます。いずれにしても、入り口がわかりづらいということでありましたけれども、お話の中にありましたように、わかっても使いにくいということだと思います。

これについては、平成2年、3年、この路線の計画をやっているときから、いかにして既存の国・県道につなぐかということには議論があったわけでございます。背景といたしまして、非常に個別のことですけども、ちょうど平成に入って早々に、農道は県道、国道には接続させないという当時の建設省の強い指導がありまして、調整に苦労したんですけども、そのことはここがうまく接続できてないということと直接は関係なくて、言わせていただければ、今ご指摘のあった稗田集落のところが都市計画区域に線引きがなさ

れていたものですから、望郷ラインも農用地整備公団の行いました農地総合整備事業ということであるけれども、制度としては農道でありますので、農道については、都市計画区域内では投資できないという制限があって、これについては一番最初から町村道、わかりやすく言うと、当時の月夜野町に整備していただかざるを得ないという条件はあったわけでございます。

起点の問題については、主要地方道と、それからJRの踏切の師街道踏切ですね、この距離が短くて、あそこで右折して踏切を越えるということになると、非常に使いにくいとおっしゃるとおりでございます。これについては先ほど申し上げたように課題であったということです。これについて、旧の月夜野町の時代に、私が聞いておりますのは、平成16年の開通を間近に控えて、平成15年に「大地の恵みを生かした地域づくり調査」という表題で幾つかの案が出され、これが先ほど高橋議員の触れられた幾つかの案だろうと思っています。

端的に申し上げますと、短期的な整備としては、真庭郵便局前のところから国道17号に出るルートというものを整備して、長期的にはいわゆるオーバブリッジで、国道291の沼田境のほうに持っていくというのが大きな2つの案だというふうに聞いております。現みなかみ町においても、非常に大きな課題であるということについては、ご指摘のとおりでございます。私も強く認識しておりますけれども、順次、投資していかなきゃいけない。わかりやすく言いますと、この限界で言うと真政悪戸線、悪戸矢瀬線、これについてスタートしたわけですから、今すぐそこで駅坂線も含めてやっておりますけれども、まずこれを完了させるという都市計画が優先するんだろうと思います。その後の話、その後ということについて、町内全域のバランスも考えなきゃいけませんけれども、現在のところ、目の前の都市計画道路の整備で金が回らないというのが率直なところでございます。

さて、そのときにやるとすれば、どの路線が正しいのか、好ましいのかということについては、最も使いやすい路線ということだと思います。上越線をオーバブリッジで越えて、どうつながるかということにもよりますけれども、投資規模が30億、40億ということになりそうだという、これは計算というよりは、にらみでそのくらいだと。それに比べて先ほど短期整備計画という話を申し上げましたけれども、踏切で後閑郵便局のところに出てくるという整備であれば、これもよくわかりませんが5億前後の話になるだろうということでもあります。ですから、その安いほうで整備計画をつくるということもあろうかと思っています。非常に歯切れが悪いのは、どれでやればどれだけ使えるか、いつ投資できるかというめどが立っておりませんので、非常に歯切れの悪い答弁になっております。

今、高橋議員がご指摘のように、みなかみ町として非常に重要な課題だという意識はしておりますので、今後も皆さんのご意見をいただきながら検討していかなきゃいけないと思っています。早急に県道に今の望郷ラインを移管してもらって、県のほうに接続を考えていただくと。町としては、そのほうが楽ですけれども、この議論については、なかなか県も乗ってきてくれないだろうと、この辺の働きかけというのとも同時にやっていきたいと思っていますけれども、短期的な何とかもう少し使いやすくする方法ということと並行しながら考えていきたいと思っていますのでございます。

ひとまず答弁とさせていただきます。

議長（森下 直君） 高橋市郎君。

（12番 高橋市郎君登壇）

12番（高橋市郎君） 今の町長の答弁で、いわゆる短期的なことと長期的な話がありますけれども、短期的に整備をして、きちんとした計画を町が策定することによって、県道への昇格の可能性というものが、今のようなあやふやな状況の町の段階において、県道の昇格というものが大丈夫なのか。そうでなくて、きちんとした案を、きちんとして、そして県のほうに働きかけることが、より可能性として県道昇格への可能性があるのか、その辺については、どうお考えでしょうか。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 県のほうが、望郷ラインを県道として受け取るかどうかということについては、交通量の問題であるとか、県道の総延長を延ばしたくないということで、あれを認定したところで、どの県道を外すんだといったような県独自の判断の基準があると思います。そのときに、県道に移管するときにも、十分整備ができたから受け取ってくれという形が好ましいんだろうと思います。ただし、このことを言っていると、いつまでも県道昇格にならないということですから、今、高橋議員のご指摘がありましたように、当面の整備をこちらできちっと作ってから、作るということになると、オーバブリッジの30億、40億の計画はなかなか辛いので、後閑郵便局のところに踏切として平面でつなぐというのを町の案として、こういう形で計画的に整備をするんで、県道昇格を急いでほしいという交渉の仕方はあるんだろうというふうに思います。

議長（森下 直君） ちょっと休憩します。

（ 9時12分 休憩）

（ 9時12分 再開）

議長（森下 直君） 再開いたします。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） すみません、先ほどから申し上げております郵便局は、真庭の郵便局から政所の交差点に出る、あの線でございます。失礼しました。

議長（森下 直君） 高橋市郎君。

（12番 高橋市郎君登壇）

12番（高橋市郎君） 短期的に可能性の、私は当然、向こうだと思ったから感づかなかったんですけども、短期的にその計画というのは可能性が大きい、また利便性としても高速のインターに入りやすくなるという点からも、大いに結構だという話だと思います。

もう一点、きのう、産業観光常任委員長の委員長報告の中で、東北の整備局の川滝さんという方と懇談をした中で、いわゆる高速道路の料金所のすぐ下あたりに、師地内で接続は、川滝さんが県にいらしたころ、そういう話もありましたよと。それは決して不可能な話ではなかったというような、懇談の中の話ですからあれなんですけれども、そういっ

た、地元とすると師、後閑、いわゆる線路上の皆さんからすると、そういう願望は大きくあるというのが現実だと思います。その点についての可能性と、その長期的な問題として、オーバブリッジでいわゆる線路を越えるということは、今、料金所から下がって国道に接続している道路はオーバブリッジしている。何十億とかけて新たにオーバブリッジをつくるのがいいのか、道路公団、今、道路公団ではないんですけども、そういう先ほど言ったような手法を考えることがいいのか、その辺については、どうお考えでしょうか。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） ちょっと長くなりますけれども、ちょうど今お話の出た現東北整備局の川滝道路部長は、大澤知事にかわりまして、2名の部長、私が農政部長になり、川滝さんが県土整備部長になったということで、一緒に仕事もしておりましたのでよく知っておりますし、私が町長になる前、県の住宅供給公社の理事長のときも、言ってみれば所管部長ですから、一緒にみなかみまで来て現場の話もしました。私も要望側でしたほうです。

それで、そのときに高速道路のアプローチにつなぐ方法が、非常にコスト的に有利であるという話も出まして、私も川滝さんが、その発想を持たれるときから焚きつけたほうですからよく承知しています。そのことについて可能性があると非常にいいなと思っておりました。

具体的に町長になってから、これは非公式的な話ですけども、今でいうとNEXCOというんでしょうか、高速道路のほうとそういう話をしたことがあります。そのときの話は、施設については保有機構が持っているという言い方が、運営しているほうのいわゆる東日本の話ではありました。そこから先、もう少し詰めた話をしますと、高速道路の財産に町道をつなぐということについては非常に例がないということで、形式的には難しいんだろうということです。ただし、川滝部長さんのような立場で大所高所から議論するというときには可能性のある話だと思います。

今の私のしゃべったことを自分でまとめますと、構想としてはあり得ることだと思いますし、経済的にも非常に有利ですし、利用価値もあるというふうに思っています。ただし、いろんな制度的な話だとか、そういうことで町長という立場で動くには非常にハードルが高いという案だというふうに思っております。

議長（森下 直君） 高橋市郎君。

（12番 高橋市郎君登壇）

12番（高橋市郎君） ハードルの高いことは承知をしているんですけども、地元として大きなそういう願望があるということ踏まえて、ぜひともそういう長期的な計画は、その辺も踏まえた中で取り組んでいただければいいのかなというように思います。

それでは、第2点に入らせていただきます。

町内における人口の高齢化、その対策についてお尋ねをしたいと思います。

これは日本中どこでも例があるわけですけども、当町にとって人口減、それに伴って人口の高齢化、65歳が高齢者という枠に入るというのは、これは今の時代、少しちょっと違うのかなと。60歳代は、まだまだ現役だとは思いますが。しかしながら、統計上の話として、70歳代、80歳代、非常に比率として大きな比率になっているのはそのとお

りであり、それに伴いまして、いわゆる高齢者だけの世帯が非常に多くなっていると。当町においての高齢者世帯が千八百何世帯かあるというような話を聞きました。また、高齢者の単身の世帯が1,000世帯以上あると。8軒に1軒が高齢者のひとり暮らしの方だと。そういった現状の中で、やはり高齢者が不自由なこと、不便なことというのは多々あるかと思います。そういうことについては、町民福祉課、また子育て健康課等々、それだけでなく町総体で、それに対する対応をされていることはあるかと思いますが、その点について、どのような施策を講じてこれに対応をしているか、その点についてお願いをいたします。

議長（森下 直君） 町長、答弁。

町長（岸 良昌君） まず、高齢化率の問題です。一番最初におっしゃいましたように、町内で人口が減っております。これについては子供の数が減っている、あるいは若い人が外に出ていっているということが大きいと思いますけれども、それと並行してお年寄りがお元気で長寿ですから、当然、率という計算をするとどんどん上がっていくということです。

このみなかみ町の高齢化率というのは非常に大きいです。端的に申し上げて、前段的にいうと、欧米諸国については5%から20%までいくのに200年もかかったのに比べて、日本は1950年が4.9%という数字が1985年には10%、そして2005年という数字で見ると20%を超えたということですから、1950年から2005年の間に5%から20%になったということで、先ほどの欧米と言われてはいますが、その200年に比べると50年で到達したということです。

日本の数字はいろいろここにありますけれども、それよりもおおむね8%なり10%高く推移しているというのがみなかみ町です。みなかみ町の高齢化率について、2006年、みなかみ町になったときですけれども、1月1日で集計していますが27.8%、つまり合併当初は30%を切っていたということですが、21年に30.2%ということで平成21年ですから2009年だと思います。これで30%を超えたということです。そして、現在の数字でいいますと32.3%ということで非常に勢いで高齢化率が上がっています。今申し上げたように、このところで65歳になられた方、66歳の方、そういう人口の方がみなかみ町は、非常に多いということだと思います。

そして、今ご指摘のありました高齢者の1人、もしくは高齢者世帯ということについても非常に多くなっています。数字を申し上げますと、平成18年がひとり暮らし高齢者が754名、それで高齢者のみの世帯というものと合わせますと1,509世帯ということでございました、今年度6月です。昨年6月1日でいいますと、ひとり暮らしの老人が1,003人、そして高齢者のみの世帯については1,841世帯ということですから、先ほど8分の1というお話は、ひとり暮らしの高齢者だと思います。高齢者のみの世帯ということでいきますと、全世帯数の22%ということで5分の1を超えているということでございます。これについて、高齢者の計算の仕方でお元気な方も多いというのは事実でございますけれども、とはいっても、70代、80代のお一人の方がいらっしゃいますから、いろんな支援が必要だということでございます。これについては24年から3年間を見通した第5期高齢者保健福祉計画に対応策を盛り込んでいるところですが、今ご質問

のございました具体的に何をやっているかということも順次申し述べさせていただきます。

介護保険サービスを利活用いたしました在宅支援、これがまず大きいです。それと、ひとり暮らしの高齢者を対象としましては、緊急通報装置の貸し出し事業、そして配食サービスの事業、それらについては、配食サービスについては、安否確認を含めてのサービスというふうに考えております。そして、前回、一般質問でご質問のありました救急医療情報キットの配布事業、そして要援護者への対象ではございますが、高齢者支援ネットワークに活動していただいておりますし、地域の支え合いマップ等を整備し、それを活用していただいております見守り支援事業を実施しています。そして、閉じこもりを防止する、あるいは生きがい活動をしていただくということで、地域サロンの開設、これについても手をつけたところがございます。そして今、動き初めていますのが、交通手段のない高齢者の買い物を支援するというために、商工会に協力いただいて、タブレット端末を利用した買い物支援システムをモデル的に始めていくということで、25年に向けて今、準備を進めているところでございます。大体、今、羅列いたしましたのが、この間行ってきた、いわゆる高齢者に対する支援事業ということになっております。

議長（森下 直君） 高橋市郎君。

（12番 高橋市郎君登壇）

12番（高橋市郎君） 今、幾つか支援策をやっていること、またこれから取り組もうとしていることを、町長のほうからありました。確かに非常にこれから先、そういう方がふえてくるという中で、先般、買い物支援対策ということで入恋横丁の開設をされたということ、またそういうことに商工会とともに取り組むと。行政だけではなかなか行き届かない点を、そういう団体または地域の方とともに、そういう施策をやっていくことが、これから大切だと思います。

先ほど町長が言った中に、介護予防サポーターの地域サロン、私の地域でも、それにいわゆる介護予防サポーターの方がボランティアで3名の方が月に2回かな、地域サロンを開いて、にこにこサロンという形で開設をして、介護にならないように、まだ介護の世話に、そういう制度にお世話にならないように、ともに一緒に予防しましょうよということで、大変地域の高齢者の方、そこに参加をしている人がだんだんとふえて、非常に喜んでいらっしゃる。また、時にはそういう方を遊神館に会費をいただいて、もちろんですけども、連れていってもらってよかったというようなことで喜んでおります。

しかしながら、非常に予算的に大変だということ、その支援、人的な支援と財政的な支援、財政的な支援はそれほどできないというのは承知をしているんですね、地域のサポーターの方も。そこで、町が取り組んでいる、環境課が取り組んでくれている資源回収を登録をすると、キロ8円で買い取りをしていただいている、それにサロンの方が、サロンでその登録をして取り組んで、下区の行政区は、それに取り組んでやっていただいています。最初はそこのサロンに来てくださる高齢者のお宅だけの回収だったんですけども、それを区長さんと農地・水保全活動をやっている会長さんがその話を聞きつけて、みんなでそれを応援しようよと、ゴミ袋を買って、ペットボトル、空き缶を入れて、袋代をつけて出すんじゃなくて、そこに出せば、そういう袋を買わなくもお金になると。そして地

域の介護予防のためになると。金額にすると大したことはないでしょう。大したことはないというのはいけないですよ、大変にはならない、なかなか。集める手間と、あそこまで持っていくガソリン代なり手間を考えるとあれなんですけれども、やっぱりそういう高齢者を支え合おうという区民の気持ちを大切にしたいということ、皆さんが少しずつ芽生えてきているなという感じがしています。やはりそういった中で人的な支援、保健師であるとか、そういう介護にならないようにするための支援というものは、どのようにされているかお聞かせをいただければありがたいと思います。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 大変いい例を聞かせていただきました。今おっしゃっていることのそのとおりでございますけれども、すべての社会保障制度や、あるいは日常生活支援、そういう制度事業だけで多くの高齢者の方、あるいはいろいろ条件の違う支援の必要な方々を安心・安全の全てを充足するのは困難ですから、今ご紹介のありましたような地域の方々の活動、あるいは企業との協力体制、そういうものが本当に大切だというふうに思っています。今お話のありました大変地域の活力のある方々を中心になって、この高齢者の方々あるいは生きがいサロンの運営に積極的に関与していただいているということをお聞きして、大変うれしくありがたく思っているところです。

ということで、保健師だとか、あるいはその他の指導で町のほうで連携していくということについては具体的にできると思いますし、心がけていると思いますけれども、具体的に今、どこまで、どうやっているかということについては担当課長のほうから補足させます。

議長（森下 直君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 青柳健市君登壇）

町民福祉課長（青柳健市君） 今お話が出ております、生きがいふれあいサロンの関係でございますけれども、町内においては、今現在28のサロンができました。運営補助については、社会福祉協議会のほうで行っておりますけれども、町としては地域包括支援センターを中心に人的支援を行って、各地にサロンが設立できるように進めております。また、そのサロンを中心として、地域の見守り支援のネットワークを今後進めていきたいということで、今年度、下牧地区をモデル地区いたしまして、サロン、またそれを核とした地域の見守り支援ネットワークの構築を図りたいということで行っておりますけれども、よろしくお願ひします。

議長（森下 直君） 高橋市郎君。

（12番 高橋市郎君登壇）

12番（高橋市郎君） 今の課長のお話の中で見守り支援、うちもたまたまご近所に高齢者の八十何歳のひとり暮らしの方がいて、その見守りの以前に指定されて、一応、自分じゃなくて女房がやっているんですけれども、その方が去年だったかな、すぐ隣じゃないもので、わからなかったんですけれども、雨戸が2日あかないよと、すぐ隣の人が言ってきて、それでその家に行ったことがあるんですけれども、なかなか家の中へどこか上がっていくのはあれなんですけれども、複数の近所の方と行って、そしたら居間の電気がついている。

だから家の中じゅう、全部トイレからお風呂から全部見たんですけれども、いなかったんです。これとは思って、いないんだからどこかへ行っているんだなと思って、子供さんのところに電話をしたら、「いや、入院しているんです」と。「入院したんだったら、一言教えてね」と言ったんですけれども、なかなか近所の方、そういう方が、やっぱりそういうことに気配りをしたり、そういうことって田舎だから、今ももちろんされるわけですが、やはりそういったことをやるということが必要かというふうに、そのときにつくづく感じたわけです。

やはりサロンなり、そういう見守りということを地域の方々にぜひとも浸透して、資源回収もそうでしょうし、そういう意識を皆さんに持っていただけるようにしていくことが必要かなというふうに思っています。

また、話は変わるんですけれども、いわゆる高齢者が介護を必要とされるようになったとき、デイサービスなりショートステイなり、そういった施設が、現状、要望に対して足りているのか足りていないのか。基本的に待機、待っている人が多いといっぱい聞くんですけれども、その辺についてはどのような状況でしょうか。

議長（森下 直君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 青柳健市君登壇）

町民福祉課長（青柳健市君） 老人ホームの関係については、待機がいるということは現状としてあります。ただ、今の状態で、すぐ老人ホーム等に入所する必要がないような方についても、将来を見越して希望を出すというような方もおります。先に申し込んだから、先に入れるというような状況ではなく、その方の体の状況等を判断し、緊急性の高い方については、申し込みが後であっても、そういうケアマネジャーと施設と相談をしながら、入所等を勧めているところですが、待機はいる状態でございます。

議長（森下 直君） 高橋市郎君。

（12番 高橋市郎君登壇）

12番（高橋市郎君） 老人ホームが待機があると。そこまでいかない、いわゆる要介護、介護認定1、2、3、4、5、そういった方々が、いわゆるデイサービスなりショートステイ、基本的にショートステイというのは、在宅で介護をされている方が、例えば介護をしている方が急にいろいろな用事があったり出来事があったりして介護ができなくなったときに、ショートステイに預けるというのが基本的な考え方で制度が始まったと。しかしながら、現状はあらかじめ一月なり二月前に予約を入れておかなければ入れないというのが現状だという話を聞くんですけれども、その点についての施設整備が足りているか足りていないかについてはどうでしょうか。

議長（森下 直君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 青柳健市君登壇）

町民福祉課長（青柳健市君） 細かい数字的には、今現在、持っていませんけれども、普通の通所型のデイサービスについては、町内に幾つかありますので、通所のデイサービスを利用したいという希望者については、100%に近い形でデイサービスの利用はしていただいているかなと思います。

あと、ショートステイの利用の方については、病院等を退院したときに、すぐ老人ホームに入れないうちに、つなぎ的にショートステイ等を利用しながら、老人ホームに入れる状況を待つというような利用の仕方もしております。ちょっとショートステイの施設が今、足りているか足りていないかというのは、ちょっと今ここで数字を持っていませんけれども、希望される介護の利用を最大限図れるように、包括支援センターと各事業所と調整を図りながら、希望に沿うような利用方法を今行っているわけですが、すぐ近くで、どうしてもこの施設というようなことで希望された施設を使えない場合は、また利根沼田地域全域を見ながら、それらの施設の利用を促進しているわけでございますけれども、よろしく願いいたします。

議長（森下 直君） 高橋市郎君。

（12番 高橋市郎君登壇）

12番（高橋市郎君） 町内とか利根沼田でなくも、ショートステイなりは、デイサービスは毎日ですから通いが大変になりますけれども、ショートステイなんかの場合は、どこでもいいということなんでしょうか、町長と課長に聞きますけれども、その点1点と、この辺で言えば、利根沼田ぐらいの範囲のデイサービスのことだと思うんですけども、それ以前の段階として、町内における、いわゆるデイサービスの受け入れ可能人数と、ショートステイの受け入れ可能人数というのは把握していますか。

議長（森下 直君） 町民福祉課長。

（「じゃ、後でいいです」の声あり）

議長（森下 直君） これはまだ続きますから、その後ちょっと続けてやってもらいます。
高橋市郎君。

（12番 高橋市郎君登壇）

12番（高橋市郎君） それでは、その点、ちょっとこれは3点目に移ってから、少し時間を置いてよろしいですか。

3点目に入らせていただきます。

総合窓口の設置についてということでお願いをしてあります。

町民の方々が、各種手続に庁舎に来庁したときに、どの窓口に行ったらいいのかなとか、手続に行ったときに、何カ所も窓口を回されたとかというような、大変だったというような話をよく聞きます。そういうことを解消するために、いわゆる利用者の立場に立った窓口対応、そういった中で、全国的には総合窓口の設置をされている自治体が3割、市を含めての話ですから、町村だけだともっと落ちると思うんですけども、市を含めた自治体では3割の上になっているという情報があります。その点について、総合窓口とまではいかないとしても、いわゆる利用者の立場に立った窓口対応、窓口の対応というものが、行政の一番の町民と接するところで、その対応のよしあしによって、町の好感度が上がるわけです。これはそこにやると町長の好感度も上がるんです。窓口に来て嫌な思いをすると、何だやと。町はどうしようもないなという話になっちゃう。そうでないようにするために、一番窓口が町民と接する機会の多いところです。

そういう点について、総合窓口をするしないは、これは財政的な問題、人的な問題、

いろいろな壁があるということだと思わなければならないけれども、そのことを調査・研究することによって、窓口の対応というものが変わるんじゃないかと。窓口の対応を変えることによって、職員の皆さんの意識の改革ができるんだというようなことで、総合窓口に取り組んでいる自治体が多いということだというふうには聞いているんですけれども、その点について、町長のお考えをお聞かせいただければというふうに思います。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） まさに気分よく帰ってもらおうということは、点数が上がるということだというのはよくわかっています。そして、議員さんの一般質問にも、嫌な思いをさせずに、ご質問の趣旨を最大限酌み取って、だけれども、何をやるかははっきり言わずに、満足して喜んでいただくというのが一般質問の答えも一番いいんだと思います。とは言いながら少し答えさせていただきたい。つまり、どういう方向に持っていくかということ、こういう公開の場で皆さんと議論しながら方向を模索するのは非常にいいことだと思っていますので。

一般的に言うと、今、みなかみ町の事務所というのは、全ての課、まちづくり交流課だけ設備ができていませんけれども、全ての課でオープンカウンターで、町民が誰でも来て、すぐ相談できるという体制をつくっています。これは逆に言うと、部屋の中にこもって仕事をやっているよりも、職員は緊張すると思います。やりにくいと思っています。だけれども、どんな仕事をやっても、町民のために仕事をやっているんだという意識が常にあるということで、私はいいことだというふうに思っています。もし、町民が1カ所の窓口に変えれば、みんなけりがついちゃうということになると、窓口にいる人間しか、町民が何に困っているかということの間接的には聞くにしても意識しない。すぐにそういうことをするのは無理だと思いますけれども、そうだと思います。

今ご指摘のように、総合窓口という名前をつけているところが、これはやっているところによって中身が相当違いますので、名乗っているところというのが全自治体の3割程度だと、これはもうおっしゃるとおりのデータがございます。そしてどういうことができるかということ、住民票、戸籍、印鑑証明、外国人登録、この4つの業務が1つの窓口でできるよという総合窓口と称しているところが約9割だと。そしてまた健康保険の関係は8割ができると。国民年金の手続が6割できると。そして転校や入学などの教育関係の手続も、その総合窓口で6割のところできていると。そして税の関係の証明書も、そこで7割は取り扱えるよと、こういうことになっています。というのが調査の結果です。

市だとか、サイズが大きくなると、こういう窓口が必要なんだろうと思いますが、みなかみの状況については、もう議員さん方がご存じのとおり、前段できました、いわゆる証明書関係の4つの業務については1カ所でやっていますし、先ほど追加で申し上げた国民健康保険についても国民年金についても、たまたまというか、窓口と町民福祉課が同じ窓口ですから、これができているということですから、総合窓口という名前をつけていませんけれども、平均的に総合窓口というところできている仕事のほとんどはできている。あえて言うと、教育委員会には全部行ってもらっていますから、転校だ、入学だというときには、いわゆる窓口だけではできない。ここのところはどうかなと。入学、転校のとき

は、教育委員会に行って、教育委員会の人に会ってもらうのもいいのかなと、率直な個人的意見で思っています。

それで、総合窓口の中で税務の関係です。税務の関係は総合窓口で7割ぐらいはできているというデータがありますので、これは問題なんですけれども、現場を見ていただくとわかるように、反対を振り向いてもらって、町民福祉課の窓口から、こっちの窓口へ振り向いてもらえれば税金関係の証明書がいただけるということですから、そんなに、でっかい市で総合窓口をつくらないと、あっちこっち行かせなきゃいけないというような状況には、みなかみ町はなっていないだろうというふうに思っています。あえて言わせていただくと、総合窓口という名前をつけていませんけれども、町民福祉課のほうで相当程度のいわゆる一般手続関係はできているんだろうという意識を持っています。

あとは、年間どれだけ取り扱っているとか、諸々のデータはありますけれども、ひとまずそういうことで、さらに気持ちよく帰ってもらうことは本当に大事だと思っています。そして、どこへ行ったらいいかわからないとか、公営住宅の話だと思って、まず下まで行ったけれども、納税証明がないとだめだよと言われたとか、こういうことは当然起こってくると思います。そういうのを解決するとすれば、いわゆるフロアマネージャー、コンシェルジュというんでしょうか、行政でいうと行政相談員みたいなのを配置するのがいいんだと思うんですけれども、これはちょっとよくご相談しながら検討したいと思います。これも問題がありまして、結局、1人配置するのか、2人配置するのか、専任で張りつけるのかということになると、3人来られたときには、待たすということは変わりませんし、お1人おいでになる機会が多いと、そっちは暇していると。そうすると、あいつが暇で、ほかの職員は忙しくてという話もありますし、役場に来た人が、どういう身分のどういう人を張りつけるか、これからそれも検討対象ですけれども、役場へ行けば、いつも暇しているやつがいるぜと言われるのもあるようです。その辺、総合的に、ご指摘のことはわかりますし、相当こなせていると思うけれども、ただ一点も問題ないわけじゃない。この辺についてのご指摘もよくわかりますので、何があるのかすぐ答えが出るわけではないので、ただし財源がない、人材がないというのは、どこかの財源と、どこかの人を回せばいいだけの話ですから、町の行政のどこにポイントを置くかということについても多様な意見を聞きながらやっていけばいい話だと思っています。ひとまずというか、大体答弁をさせていただきました。

議長（森下 直君） 高橋市郎君。

（12番 高橋市郎君登壇）

12番（高橋市郎君） いわゆる行政というのは、どうしてもここに来なければ町民の方はいけなわけです。民間の窓口であるならば、嫌な思いをすれば違う、例えば銀行でそういうことがあれば、違う銀行に行けばいい話で、そうでなく、やはり納税者の方が、きのうの議論にもありましたけれども、税金を払わない人にお祝い金をやるのかやらないのかとの議論もありましたけれども、税金を払ってくれている方に行政サービスをするというのは、町として当然のことなんです。だから、そういう点を職員の意識改革を踏まえて、そういうふうな取り組みをする、総合窓口ということに捉われるのではなくて、町長の答弁の

町 長（岸 良昌君） 答弁の中で、ご質問のポイントです。数字等を踏まえてということですが、数字はお答えできません。というのは、内容的にちょっとご説明させていただきます。

アメニティーパークの施設の耐用年数を延ばすという目的で、平成22年度に長寿命化計画を策定したところです。これはアメニティーパークが、平成10年の稼働開始から現在15年が経過しておりますので、今後、継続的な安定した稼働が困難になる。わかりやすく言うと、非常にあっちも故障する、こっちも故障するという状況になっているということです。そして、一般にごみ処理施設の耐用年数というのは20年程度ということが言われていますので、なかなか管理が難しくなってきたということなのです。

したがって、施設の設備、機器の維持管理を適切に行う中で、その部品の中でも耐用年数の短い重要な設備というものを適切な時期に更新していくことによって、トータルとしての更新は先に延ばすということが、基本的に施設全体の耐用年数が延びまして、財政的な視点からいうと有利になってくると、こういうことで、いわゆるストックマネジメントという言い方をしていますけれども、それでライフサイクルコスト、使っている間のトータルのコストを安くするというので、そのための日常の適切な運転管理、あるいは毎年の定期点検、適宜の今申し上げたような延命化対策、こういうものをしていって、トータルとして経費を節減しようというのが長寿命化計画でございます。

先ほど申し上げた長寿命化計画については、15年後の平成37年、つまり平成37年までは、あっちを直し、こっちを直し、適切に管理をしながら引っ張っていかうではないかというのが長寿命化計画です。したがって、そのことによって何がどうと、今まで幾らかかっていたのが幾らになりますよということとは、ちょっと違うということで、あえて数字で申し上げますと、目標値としては37年までです。しかしながら、通常は10年でできて20年が平均だということになると、平成30年ですから、何とか長寿命化計画で平成37年まで使えないだろうかという形をつくったのが長寿命化計画であるということでございます。

議 長（森下 直君） 小林洋君。

（1番 小林 洋君登壇）

- 1 番（小林 洋君） ということは、これから10年もたせる、15年もたせるというためのことなんでしょうけれども、いずれにしても、中期的、長期的に考えれば、この辺の処理場を今後どうしていくかということは、今のうちから話し合っておかなければならない。常にいろいろ議論はあるんでしょうけれども、この辺を、板倉町なんかにしてみると、やはりその分のコストを考えると、板倉町は広域というような形に移行するようですけども、その辺がやはり方向性がある程度決まっていかないと、RDF等の事業等も途中で始めたのはいいけれども、またちょっと供給も含めておかしく、考え直さなければならないという話になってしまうと思うので、次の2になりますけれども、今後のごみ処理行政等も、中期的、長期的にもっと詰めていかなければならないと思っているんですが、いかがでしょうか。

議 長（森下 直君） 町長。

町 長（岸 良昌君） 板倉町に議員さん方も現地調査に行っていたと報告も聞いておりま

す。板倉町もほぼ同じころにできたやつですけれども、もう次の更新に向けて計画中だということも聞いております。

ご存じのとおり、いわゆるごみ処理施設については、市町村横断的にやらないと国の支援がもらえないということがありますので、アメニティーパークも、利根西部3カ町村の共同の施設ということでいったわけですけれども、現在でいうと町の単独施設という格好になりますので、あのままの形では更新に支援がもらえないという現況の制度になっています。

したがって、これをどうするかという、県の計画で申し上げましても、マスタープランとして県内が9ブロックで、利根沼田ブロックというところにみなかみ町は属しています。したがって、沼田、片品、昭和、川場と相談しながら、次の広域化計画を推進していかなくちゃいけないということです。この協議会というのがありますけれども、現実的には震災以降、しばらく中断しておって、つい先日、再開されたという段階です。いろいろ申し上げていますが、現況でいうと今申し上げたエリア内、要するに利根、沼田、いろんな組み合わせでごみ処理をやっていますし、分別の方法も当然違いますし、ごみ処理の方式が違うということですから、これらをどうすり合わせるのかといったような前段の話は今やっておりますので、広域的にどういう方向性で、どう整備をしていくんだということについて、具体的に次どういう形だということが描ける段階にはまだ至っていません。ということで、先々本当に、さっきご説明したように、37年まで引っ張るとしても、もういろんなことは考えておかなければいけない、ご指摘のとおりです。それで考えるときの単位としては、利根沼田で考えざるを得ないということですから、各般の難しい調整があると思います。何とかこれも一方でならみながらやっていかないといけないと認識は持っているところです。

議長（森下 直君） 小林洋君。

（1番 小林 洋君登壇）

1番（小林 洋君） 37年まで引っ張るにしても、やっぱり先々のことは準備しなければならないという認識です。

それと一緒に、きのうの林一彦議員のほうから話、一般質問の中にも出ましたけれども、RDFなんか私も一緒に見させてもらって、これから将来的にはおもしろいものなのかなと思っていますので、その辺も踏まえて考えていかないと、今ここでRDFの機械等を入れて、それで15年後になったら供給がどうなるかわからないという話になっても、それはないかもしれませんが、その前にその機械を導入するかですけれども、そういうところの順番を間違えてしまうと、次を進めた場合に、後ろを向いたらはしごがなかったというような状況にならないようにお願いします。この辺どうでしょうか。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 現況のアメニティーでRDFをつくっています。これについては活用してもらっているというか、いずれにしてもコストがかかっている話なので、その一つの削減策として、いろんな調査も議員さんにやっていただいて、一つのアドバイスはいただけるわけです。

これについては、昨日もお答えしましたように、試験的な導入ということになるんだろうと思います。試験導入について、その施設がどういうステップ、どのぐらいの規模で投資するかということはありませんけれども、5年なり数年間、試験として使えば、まずいいのかなど。その効果を見ながら、そちらのほうが非常に有効であると、さらに拡大するんだということであれば、次のごみ処理施設がRDFに生産するようなごみ処理施設を検討する。この検討する時間の差というのは十分あると思いますので、昨日、林議員にお答えしたように、試験的な施設としての試験炉的なものがRDFへと、磁気熱分解温水施設については、まさに試験として導入することを考えているということではいかがかと思っております。

議長（森下 直君） 小林洋君。

（1番 小林 洋君登壇）

1 番（小林 洋君） じゃ、その点、よろしくお願ひします。

そしたら、次に移りたいと思いますが、鳥獣対策の中で、情報収集、情報管理を効率的に行って進めていくというような方針が出ていましたけれども、きのう、島崎議員の質問の中に、ちらっと町長の答えが出ていましたが、データや情報はたくさんあると。ただ、今それが生かし切っていないというような答弁が、きのうあったと思うんですが、この現状、こういう情報の仕方とか、情報の共有の仕方の現状を、またちょっとお聞かせ願ひたいと思うんですが。

議長（森下 直君） 町長、答弁。

町長（岸 良昌君） まさに今、ご指摘どおり、昨日も若干触れさせていただきました。この間、実施隊員、あるいはパトロール隊員、パトロール追ひ払いのほうで随分人員を張りつけています。この間の様子、あるいは猿については発信機を装着させた個体を追跡すると、この数がふえていますので、データ自体は相当集まってきました。具体的にいうと、パトロール隊員だとかそういう人がきちっとメモを置いてこうだったというところまでのデータは集まっておりますが、それをシステムにのっける、あるいはそれを分析して次の傾向を把握するといったところまでいっていないということですから、データ自体が大分集まってきたので、有効に活用する手法をこれからやっていくということです。24年度に作業を何とか終え、導入をやりたいということで、今、鋭意やっているところです。したがって、そのデータを有効に活用するという段階については、まだ至っていないということでございます。情報は集まったので、それを活用する次の段階に移りたいというのが現況でございます。

議長（森下 直君） 小林洋君。

（1番 小林 洋君登壇）

1 番（小林 洋君） データ、情報があっても、それをうまく活用できなければ意味がないと思いますので、今そのステップに進んでいるということなんで、ぜひ、その辺がうまく活用できるようにしていただければと思います。

あと1つ、これは情報収集のほうなんですけれども、よくパトロールの方、非常に一生懸命回っていただいて、私自身も町の中を車で走っていると、よくすれ違ったりするわ

けですけれども、1つ意見として言われたのは、その地域地域の中に1人、相談員じゃないですけれども、いつも常にいるかはわからないですけれども、そこには必ず1回寄ってみて、この辺、最近どうだと。お茶飲み話でもいいんですけれども、その辺に寄っていただいて、今のところおさまっているよとか、いや、おとといあたりから出だしたとか、それは毎日出る必要はないんでしょうけれども、その近くに通ったら寄ってみると。その人も必ずいなくちゃならないとか、そういう重いものではなくて、いたらちょっとお茶を飲みながら情報収集をすとか、その辺に地区に1人ずつぐらいそういうのを置いて、そういう情報収集の仕方もどうかというようなことで投げかけられたことがあったんですけれども、今もそういうふうな形なんでしょうかね、どうなんでしょうか。

議長（森下 直君） 農政課長。

（農政課長 高橋正次登壇）

農政課長（高橋正次君） お答えいたします。

現在は、2人でパトロールしているというようなことで、町のほうに情報が入れば、今現在、それを整理した中で、檻等の設置については、そういう情報を利用させていただいて設置をしているという状況でございます。

ただ、先ほど小林議員さんのほうからお話がありましたように、地域の人たちに、その辺の情報をどういう伝達をするか。また、そういう人たちから、どういう情報をいただくかということについては、今後、地域を巻き込んだ中で、その辺も取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（森下 直君） 小林洋君。

（1番 小林 洋君登壇）

1番（小林 洋君） よろしくお願ひします。地域の人たちにしてみると、支所とかセンターがだめだというんじゃないですけれども、1回そこに電話してからどうだとなると、情報が遅くなってしまったり、たまたま、パトロールしていたうちに、すぐ連絡できれば、すぐその場近くにいなければいけないでいいんですけれども、たまたまいれば一緒に見に行ってくれたりとか、そういうこともできるじゃないかというような話もありましたので、ぜひ考えていただければと思います。

次に、国際観光誘致及び交流ということなんですが、いわゆるインバウンドなんですけれども、これに取り組むそもそもの理由というのは、私なりには将来、日本の人口は数十年すれば何千万単位で人口は減っていってしまうと。1億人を切って9,000万台になっていくわけですけれども、自然に内需は縮小していくわけです。それを今、観光も農産物も、今の状況で消費してもらおうと思っても、これは必ず誘客も農産物の消費も減っていくわけですけれども、そこで数字的なもの、これから観光農業というものを伸ばしていくためには、必ず外需が必要だと。そこで外国人を取り込んでいくということで、今、地域との交流や若手経営者や農産者の教育を図っていくと。今、種まきのときが始まっているんだと私は理解しているんですけれども、町長は、こういった事業に取り組んでいる考え方というか、私と違えば違うでいいんですけれども、同じか、もしくは、もう一つこう

いうものもつけ加えるものがあるんだよというのであればお願いします。

議長（森下 直君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 基本的認識は一緒でございます。もちろん、みなかみが非常に観光消費額というのが地域を回すために重要であると。これについてはいつも200億円という話をさせていただいていますし、雇用確保するについても、少子化対策としても雇用を確保しなきゃいけませんから、我が町のいわゆる資源、温泉があるとか自然が豊かだということに加えて、旅館がたくさんあるといったようなこともありますので、観光自体が非常に重要だと思っています。その中に、事業者の意向も酌み取りながら、外国からのお客さんの誘致と、これについては非常に重要だと思っています。今の、いわゆる経済効果という話でいうと、これはならみの数字ですけれども、何年か前の日本の外国人観光客の消費額が1兆円だと。ただし、そのうちの5,000億円は付加価値だと。つまり原価的にかかるのは、要するに観光というのは人がサービスして付加価値をつけているんだと、そしてそのことによって9万人の雇用が生じているという一つの数字があります。この数字については、観光地であるみなかみにいる我々としては、そういう感じだよという数字で、非常に観光の付加価値が高いということは、そのとおりだと思っています。

数字で申し上げますと、国の意識というのはまさにそういうことで、これは議員立法だったと思いますけれども、観光立国推進基本法というのが平成19年にできまして、外国人観光客を、平成28年度までに1,800万人にするという目標が掲げられて、観光庁という組織が立ち上がっているわけです。その中で25年度については、観光庁のほうでは、訪日外国人3,000万人プログラムというのを立てまして、そのことで予算96.5億を計上したというふうに言われています。これについて観光庁自身が言っている話ですけれども、日本の国際観光誘致についてはほとんどなく予算が少ないと観光庁が言っています。数字を見させていただくと、ヨーロッパだと数字がいろいろ飛びますので、近隣国だけで見ても、韓国が700億を超えている。我々のコンタクトしています台湾が290億円を外国からの誘客に使用している。オーストラリアは121億円だと。あの小さいシンガポールで119億円だと。タイは21億しか使っていないということですが、ということで、もう少し力を入れたいということです。それに応じたような格好の外国人の受け入れ実績ということで、フランスに来ているお客さんが7,950万人、8,000万人近くに比べて、日本は622万ぐらいで、世界でいうと39位、アジアで比べても9位ということで、もっともっとお客さんには来てもらえるだろうし、来てもらうだけの材料があるだろうというのが国全体としての認識です。

同じような予算が足りないという話については、群馬県のほうが25年度予算で国際観光県ぐんま、香港のプロモーション、「ビジットぐんま2013」などを行うということで予算を組んでいます。これについて先般2月15日に利根沼田県民局主催の県政懇談会がありました。そのときに概要の説明に対しまして、沼田の商工関係者から、これはいかにも少な過ぎるぞと、何を考えているんだと。利根沼田というのは観光が大事なんで、県としてもっと力を入れてくれという要望が出ました。踏み込ませていただくと、私はも

ちろん発言していませんけれども、県が力を入れてくれるという精神論で十分なんだろうと。各市町村が必要に応じてきちっとした予算を組んで外国客の誘致をやっていくと。外国客の誘致というのは、それぞれの地域ごとに特性があると思っています。みなかみ町がどこをねらうのかということについて、宝川温泉がこの間、ヨーロッパ人が多かったとか、どこがどうだとかいうのはありますけれども、町全体としては、議員さん方のご意見もあって、台湾を中心として誘客誘致をしたらどうだろうかということで、この間、動いていますので、それぞれの特性に応じた自治体単位で取り組んでいけばいいのではないかとこのうふうに思っています。

県のほうをつけ加えて言わせていただくと、香港事務所を設けまして、県職員1名を張りつけて、現地採用職員3名が常駐して観光客誘致、農畜産物の販路拡大、企業の展開支援というものを行います。これを町としてどう活用していくかということもありますけれども、いずれにしても町もいろんな意味で県と連携して、これについては台湾に知事と一緒に観光関係者、商工関係者が、みなかみ町として組織して出かけていったということもありますし、昨年のことについては、いろいろやらせていただきました。もう議員の皆さん、ご承知のとおりでございます。あと先般の教育旅行の答弁で申し上げましたけれども、平成23年の2校112人という台湾からの訪問者が1年間で10校、416人と大幅にふえたということについても働きかけの成果だと思っています。その後、先般お話がありましたように、2月25日から28日にかけて受け入れ農家の皆さんが、改めてそういう学校を訪問していただいて、その交流の度合いを深めていただいているということで、大変ありがたいことだと思っております。そんなことで外国客の誘致ということについては、町としても各団体あるいは各事業者と連携しながら強化していく点だろうというふうに考えているところでございます。

議長（森下 直君） 小林洋君。

（1番 小林 洋君登壇）

- 1番（小林 洋君） 町長のおっしゃるとおり、いろんなところで、今、少しずつ芽が出始めているのかなど。国家的なもので言えば、確かに国の使っている金額がそのまま順位になっているような、先ほど日本が39番というようなあれですけども、そこが台湾も韓国も、台湾がちょっと上ぐらいですかね、韓国のほうがもうちょっと上に行っているような、今回、JNTO（独立行政法人国際観光振興機構）というのに加盟をするのが予算案の中に入っていたんですけども、これは私、ちょっと調べましたけれども、どんなあれなんだか、ちょっと説明していただければ、皆さんに。

議長（森下 直君） 観光商工課長。

（観光商工課長 真庭 敏君登壇）

観光商工課長（真庭 敏君） お答えいたします。

今まで海外でのプロモーションに参加したり、いろいろ国あるいは県との連携の中で実施してきましたけれども、非常にJNTOのネットワークといいましようか、それが非常に海外に出ていってみると有効であると。そういう意味でも、単に県、市町村とのタッグで現地でプロモーションするよりも、JNTOと連携をしたほうが、かなり有効な展開

ができるというようなことを経験しまして、改めましてJNTOに加入することによって、JNTOのネットワークを活用して、海外に出る場合でもそうですし、海外から呼び込む場合でもそうですけれども、そういう形で展開に幅を持たせることができるというような考えの中で予算計上させていただいたと。

以上です。

議長（森下 直君） 小林洋君。

（1番 小林 洋君登壇）

1 番（小林 洋君） このJNTOというのは、結構国際的なマーケティングデータ等を持っているようですし、今後、活用次第では非常にみなかみ町にとっては有効な組織になってくると思いますので、ぜひよろしくお願ひします。うまく利用してください。

話は変わります。この間、研修報告会でイタリアに行っていた方、台湾に行っていた方、民間の商業者、旅館経営者、また農業従事者、またおかみの会等、民間の方々が非常に積極的に出席していただいて、その中でも一つの意見として、やはり百聞は一見にしかずと。ただ、向こうのいいところはコピーして、みなかみにすぐ持ってこれるものではないけれども、うまくみなかみ流に変えて、いいものをつくっていきたいというようなお話もあったと思うんですが、やはり今後も交流も含めて、そういった民間の方々の参加というのは非常に、参加というか研修ですね、大事だと思うんですが、もう来年度、25年度になるとは思いますけれども、今後また町長はどうしていかれるのか。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 基本的認識は、今まさにご指摘のあったとおりです。私も開会の挨拶で、報告会を聞かせていただいて、議員さん方の知見なり、展開方向という言葉で言わせていただきましたけれども、今、小林議員のおっしゃったとおりのことを思っております。

さて、ちょっとそのJNTOの話だけ先にやらさせていただきます。JNTOは大変活躍していて、重要な組織だということについては本当に思っています、実は実現しませんでしたので、予算にも何もなっていませんけれども、JNTOの香港の事務所に職員を研修のために派遣したらどうかという調整もやったことがあります、素直に。ところが、県のほうは上海に事務所を置くということでもありますし、いわゆる中国の動きがとまったということもあって、当面の話としてはなくなりました。ということで、何かというとJNTOの活動というのは非常に有意義だという認識は私持っております。

さて、今のご質問です。昨年やったことについては復唱しませんが、その内容等から出てきて、25年度の予算については、国県と連携いたしまして、東アジアを機軸としたインバウンド推進のための宣伝、海外の旅行代理店やメディアの招聘、台北旅行博に対して出かけていく、あるいは国内での国際旅フェアが幾つかありますので、それらに出展するという活動の展開を考えております。そしてまた訪日教育旅行としての台湾の高校生の誘致のための現地の説明会及び同じものが東京での説明会がありますので、それにも参加する。そして政府観光局、そして県と連携しながら、インバウンドの受け入れ環境の整備に要する経費の一部について計上しておるとのことです、議会で進めていただきました、あるいは先般、台南市から局長が来ていただいたということの台南のマンゴー

祭りに町の方にも参加してもらおうという経費等に計上しているところがございます。今申し上げたような経費を計上しているところがございます。

それで25年度、今申し上げたように、この間、24年度に町の各種団体、つまり事業者であるとか観光業者であるとか農家の方であるとか、それに加えて議員さん方にも大変活躍いただきました。そういう活動が軌道に乗ってまいりますと、今申し上げた部分だけでは25年度中に足らなくなるということについては、予算は今、上程したところで審議をお願いしていて、十分想定できますと言っちゃうのもなんなんですけれども、相当いろんな活動のレベルが上がってくるのではないかと思います。この辺については、また交流の成熟段階に応じて、町独自でこれをやったほうがいいのではないかとという時点で、皆様方、つまり議会とご相談しながら手当てをしていく必要が出るような活気のある状況になればうれしいなと思っております。

議長（森下 直君） 小林洋君。

（1番 小林 洋君登壇）

- 1番（小林 洋君） 新年度の予算の審議をしているときに、確かにそうですけれども、けれども、やはり今、種をまいて、少し芽が出始めたということもありますので、タイミングを間違ってしまうと枯らしてしまうということにもなりますので、そこは柔軟に議会も委員会等も対応しながらやっていかないと、今までのまいた種が本当に無駄にならないようになっていけばと思います。

お聞き苦しい点がございましたが、これで私の質問を終わりにしますが、みかなみ町の発展と町民が笑顔に、そして訪れてくれた人も笑顔になれるように最善を尽くすことをお誓いしまして、質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

議長（森下 直君） これにて1番小林洋君の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。40分に再開したいと思います。15分の休憩をお願いします。

（10時23分 休憩）

（10時40分 再開）

議長（森下 直君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

- 通告順序6 10番 原 澤 良 輝
1. 中小企業憲章・中小企業振興基本条例の制定について
 2. 鮎や溪流魚を利用した地域活性化について

議長（森下 直君） 次に、10番原澤良輝君の質問を許可いたします。

原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

- 10番（原澤良輝君） 10番原澤良輝、通告に従い、一般質問を行います。

まず、中小企業憲章と中小企業振興基本法の制定についてなんですけれども、それに入る前に、町の中小企業者というのは多種多様で、約1,000近い事業者を相手に事業をしなければならないと思いますし、公正・公平な町であるというふうに町民が感じて、町を信頼する必要があるというふうに考えます。1枚のポスターがあったんですけれども、私のところにも来ましたというか、教えてくれる人がありまして、いろいろ連絡がありました。岸良昌後援会というふうに並んで、カレンダーなんですけれども、役場と、それからJAの電話が書いてあります。町の施設というふうなことなんで、町の施設が一後援会の私物というふうに誤解されるようなことがないように、町長としての措置を求めたいと思います。

議長（森下 直君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 商工憲章の関連で商工会約900名の方々については、まさに公平・公正という点についてはそのとおりでございます。

今ご指摘のあった点については、後援会、紫水会のカレンダーのお話というふうにご受けとめます。このことについては、今まさに原澤議員からお話のあったような誤解を生ずるおそれがあるということが、早い段階からご指摘をいただきましたので、配布は始まっておりましたが、早期に配布はやめるということで、これは後援会というのは責任者もいらっしゃる組織ですが、そこで決定して配布はとめたはずでございます。もちろん、それ以前に配布されたものについては、誤解の生ずる部分については切り落とす、もしくは白紙を張るということについて、これは私が指揮したというよりも後援会として答えを出して、そういう動きになったということでございます。それが十分ではなかったということだろうと思います。今のご指摘については感謝申し上げると同時に、そのことで原澤議員にご心配をかけたことについては申しわけなく思っているところでございます。

議長（森下 直君） 原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 一応そういうことでよろしくお願ひしたいというふうに思います。現内閣の麻生財務大臣が首相のとき、企業の収益があれば景気が回復するという形で大型補正予算を組みました。しかし、その後もデフレから脱却ができず、失われた20年というのが続きました。大企業には巨額の内部留保があったのに、さらに積み増して、内部留保が260兆円になりました。この間、国民の所得は、世界の中で先進国で日本だけが減り続けたと、こういう状況でした。

日本共産党は、その当時から使い道がなくて、投機資金に回っている大企業の巨額の内部留保を、勤労者の賃金や下請中小業者に回せば、タイムラグがなく、国民の懐が豊かになって、消費が拡大して、一部大企業の輸出頼みの外需ではなく、内需が拡大して、地方から景気がよくなると、好循環が生まれるというふうに、当時の麻生首相に提案をしてみました。

現在では、国会の論戦でもマスコミの論調でも、行きどころがなくダブっている内部留保を、まず最初に賃上げに回し、国民の所得を増加することが内需を刺激して、景気

拡大の近道だと、こういうふうに言われるようになっております。アベノミクスと言われているんですけども、円安が続き、大企業の輸出がふえても、大企業に内部留保がふえ続けるだけというふうなことになるれば、国民の所得を増加しないで、国民はガソリンの値上げ、食料を初めとする輸入品の値上がりの負担増をかぶり続けるだけになっています。今ほど内部留保を、まず賃上げと中小企業の下請単価アップ、人件費支援などに回すことが必要であるというふうに叫ばれております。

中小企業については、全事業所、会社の99%、従業員は約80%が中小企業というふうに言われております。中小企業憲章を国が閣議決定をしましたし、県も制定をしました。町もこの憲章の言われているように、中小企業憲章と、それから中小企業振興基本条例というようなものを制定して、地域に密着し、地域で循環できる経済を柱にした中小企業を支援するための町の責任を果たす必要があるのではないかとというふうに考えますので、この辺の条例とか憲章の制定について、町長の考えをお聞きしたいと思います。

議長（森下 直君） 町長、答弁を求めます。

町長（岸 良昌君） 中小企業憲章についてどうかというご指摘でございます。その前に前段でお話のあった件でございます。企業収益と労働配分の問題、これについては政治家がどうこうということよりも、この間、20年間のデータというのが整理されておりますので、これはもう客観的事実だろうというふうに思っています。私も、一介の町長がアベノミクスどうこうということもないんですけども、この間、GDP、日本の伸びは少ないとはいいながら、年間平均すると1%ぐらい伸びている。20年で見ると20%は伸びているにもかかわらず、それが一般消費に回っていない。その理由は労働配分率が低下したからだ。これは政治家ではなくて学者も言っていることです。客観的事実だろうというふうに私も認識しております。それについて、今回のアベノミクス、これがどうかということについては、先般のご挨拶で申し上げましたように、中央で刺激してもらったものが末端市町村に来るまでには時間がかかりそうだと。手だてについても苦慮していると。率直にこれは私の認識であります。唯一労働配分率の話については、安倍総理そのものが企業のほうに賃金を上げるようにという要請をしたというふうには聞いています。にもかかわらず、地方公務員の給料を下げろということも一緒におっしゃっているのは、町長としてはなかなか理解しにくいなと率直に思っているところではございます。

さて中小企業については、先ほどおっしゃいましたように、定義から申し上げますと製造業については資本金の額、出資額の総額が3億円以下、常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人ということになっております。その他の業種についても、卸売業では1億円以下、または100人以下、小売業が5,000万以下、または50人以下、サービス業が5,000万以下、または100人以下と定義されておまして、これが中小企業という定義だそうでございます。

したがって、町内には事業所が900ほどありますけれども、全事業所のうちの従業員が20人未満という事業所の割合は9割を超えております。したがって、大部分が中小企業にくられる中に入るということですので、町の中小企業がまさに地域経済を牽引している力であって、地域の力であるということについては間違いございません。したがっ

て、町の中小企業の皆さんが元気になる、活力が上がるということが、町のためにも、まちづくりを進めるためにも極めて重要だと、この認識はご指摘のとおりでございます。

ところが、その中小企業の状況はどうかということは、改めてお答えするまでもなく、町の中、大変皆さん、経済が落ちている、いつも私が申し上げているのは、観光客の影響というのは非常に大きいと、農業についても観光と連動している部分があると、いつも申し上げているとおりです。したがって、商工業との連携という意味が重要だということも考えまして、ご存じのとおり平成24年度当初から、いわゆる商工担当課として、まちづくり交流課を設けて、しかも場所としても連携しやすいように、観光センターの中に設置し、具体的には商工会との連携が一層緊密になり、商工業の振興策に相当力が入ってきているということでございます。

具体的手だてについては幾つかありますし、やってきたこともございますが、これについては先般のほかの議員に対するお答えのときにも相当触れさせていただきました。商品開発等についても、商工会と連携しながら進めているということもお答えしたとおりでございます。

今の中小企業憲章、あるいは中小企業振興基本条例、これについては認識について先ほど申し上げましたように、ベースとしての認識は全く変わっておりませんので、この必要性というのも感じているところでございます。今まで、ほかでつくられているこういうものを見てみますと、地域の中小企業をどう振興するのか、その基本理念、基本原則及び行動指針というものが定められております。国においては平成22年6月に中小企業憲章を閣議決定し、そしてまた群馬県自体も中小企業の健全な発展を、国、市町村、関係機関と連携しながら支援するというを理念といたしまして、平成23年の県議会6月議会で、群馬県中小企業憲章というものを制定しました。ほかの自治体についても、同じような憲章あるいは基本条例、そういう形態で全国40カ所以上が制定しているというふう聞いております。

さて、今申し上げたように、憲章あるいは条例、中身については先ほど申し上げたようなことが書いてあるということですが、まさにその地域がそれぞれの町、企業、地域住民の主体的な役割と責任をはっきりさせて一緒にやっというのではないかと、うたわれるものだと思っております。その方向性を示すという目的というのは大切だと思っておりますが、中小企業振興条例、あるいは憲章、これについては常日ごろ、私は議会の皆様方に申し上げますように、理念、方向性を示すという憲章であるとか宣言であるとか、いわば基本的な条例、これについては議会のほうでおつくりいただくのが、立法機関としての役割を町民に見える形で示していただけるということで、好ましいことではないかという認識を持っております。あえて申し上げますと、県議会のものについては、執行部上程だと聞いておりますけれども、県議会の議決を経て、それをベースにしてつくり上げたということも聞いております。したがって、今、原澤議員のご質問と私の答弁の前半、認識は全く同等でございますので、今後、ご相談する中でというか、議会のほうで十分詰めていただいて、町民に対して基本的な考え方をはっきりさせていただくということはいいことではないかというふうに、個人的にはというか、町長として、これは微

妙なんですけれども思っております。もちろんそのことについて執行部の事務能力を活用いただくということについては当然のことだと思いますので、議会と十分ご相談しながら、今のご質問の趣旨あるいは議会の総意、その方向に従って対処していきたいと考えております。

議長（森下 直君） 原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 町長の答弁、非常に前向きだというふうに感じます。県の憲章は、ちょっと県の責任が余り明確でないというふうな批判を浴びているところです。憲章をつくったり条例をつくっても、つくっただけというでは実際には意味がないので、その中に入る目玉というか、精神が必要だなというふうに思います。中小企業条例については、勉強会を開催されまして主張していた議員がちょっといなくなっちゃったものですから、私もそれを学びながら、中小企業の発展のためにやっていきたいなというふうな形で今回は質問をさせてもらいました。また、議会なり執行部なりというふうな、いろいろな扱いはあろうかと思っておりますけれども、また議会としても、議員としても、頑張っていきたいなというふうに思っています。

あと、デフレが続いているんですけれども、金融円滑化法が3月末で期限切れになります。電気の大企業がリストラを進めて、労働者とか中小企業の下請企業に深刻な影響が出ています。この法律は、当面、延長して使い勝手がよくすべきというふうに考えていますけれども、新しい経済状況において、中小企業者にも光を当てて、地域を活発にしていきたいなというふうに思っています。

町のほうの月夜野電子の状況というのは、どうなっているか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

議長（森下 直君） 総務課長、答弁。

（総務課長 篠田 朗君登壇）

総務課長（篠田 朗君） お答えします。

太陽誘電の会社から、町のほうの土地だとか契約関係は解除しまして、前に月夜野電子で勤務していた人たちが新しい会社を立てて、継続していく予定でいます。予定でいますというのか、そういうふうに継続して、できればそのところでやりたいという声がありましたので、そちら、同じような町としての雇用等もありますので、ぜひ、そちらのほうにお願いしたという経緯がございます。

今、契約が申しわけないです、4月1日になるんだと思うんですけれども、すみません、その辺は確認していないんですけれども、引き続き、その工場跡を同じような形態で、今までやっていた人は、引き続き別会社を立てて継続していくということになっています。

議長（森下 直君） 原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） ありがとうございます。月夜野電子のほうも全国的な影響からは免れなかったのかなというふうに思います。町のほうの支援のほうもお願いしたいなというふうに思っています。

あと、ヤマキなんですけれども、最近、入っている広告、人材派遣会社の広告なんですけれども、事業拡張に伴って何名かというか、募集しているが、何回か入っているんですけれども、その辺の計画というか、何というんですか、計画時点では観光をメインにした工場見学なんかというものも含めてやるというふうなこともあったんですけれども、その辺の計画、当初の計画の振興状況はどうか。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、後段部分です。いわゆる産業観光の拠点として整備すると。これは工場発足のときの約束でもありますし、私も何度か確認しております。現実的にその部分が進んでいないということについて、何とかしてほしいという申し入れをしたのも事実でございます。

そしてまた、もとに戻りますが、太陽誘電が引いた関係についても、これについては、まさにご指摘のとおり、この間の超円高で、日本で生産していても折り合いがつかない。つまり行き先は皆さんご存じのとおりです。フィリピンに工場を移して、つまりフィリピンで生産することによって、円高円安の差益分のデメリットを解消したいということでしたから、今の円の値段の評価でここ数年間動いていたとしたら、月夜野電子がまだここでやり続けていたのかもしれないというふうに、私も単なる推測ですが思います。そういう意味でいうと、今の一番最初にあった円安をねらうという政策というのはいかかなものかということもいろいろありますけれども、周辺主要通貨に比べて、円が非常に発行が少なかったということを是正するということについては、正しい方向ではないかというふうに思っています。ヤマキが産業観光という面での設備なり、それに対するタイアップ、おこなっているのは事実です。そこから先、現在どういう雇用状況になっているか、これについては担当課長から答えさせます。

議長（森下 直君） まちづくり交流課長。

（まちづくり交流課長 宮崎育雄君登壇）

まちづくり交流課長（宮崎育雄君） お答えします。

産業観光の件なんですけれども、実はヤマキのほうから、できるだけ早期に始めたいという申し出がありまして、この3月18日に、第1回目の打ち合わせ会合を持つことになっております。

それから、事業の拡大等については、詳しい情報は、まだ私のところには入っておりません。

以上でございます。

議長（森下 直君） 原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 多分、ピラにはベトナム近辺というふうな肩書きがあるので、多分、ヤマキだなというふうにわかったんですけれども、これも産業観光も必要かなというので、3月18日に打ち合わせをするということなので、ぜひ、進めていただきたいなというふうに思います。

あと、昨年から実施させた住宅リフォーム制度なんですけれども、今年度から子育て

世帯の住宅補助というのも始まりました。経済、助成金の約10倍の事業規模になるというふうなことで、波及効果も含めれば15倍くらいになるのではないかとというふうに考えています。これもよかったなというふうに思います。

県の住宅課から、来年度から耐震改修をする自治体を支援する制度を検討中というふうなことを聞いています。住宅対応ということで、これも地域を元気にする経済対策になるのではないかなというふうに思っているのですが、これへの対応等もお願いしたいなというふうに思いますし、高崎市が商店の改修に補助制度を創設した直接補助というのもできています。こういったものも併せて取り上げていけば、地元は元気が出るんじゃないかなというふうに思っています。この辺のところを。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 率直に申し上げて、いわゆる住宅改修に対する補助金、今お話がありましたように、10倍の経済効果があるという話です。実はこの制度、いろいろ議員さんからのご指摘もあって始めたときに、個人的に申し上げると、1割もらっても、とてもじゃないけど投資できないというふうに個人的には思っていたんですけども、結果的には相当多くの人に使っていただきましたし、議会にも2度ほどご相談して、2回補正を入れて、当初の約3倍になったということで大変喜んでいただいているなどありがたく思っています。これについては継続していきます。

そして県が始めた耐震改修、これについてどうするかということでございます。建物の数も多くて、そしてまた耐震強度を上げなきゃいけないというのも多々あります。そしてまた耐震改修となると、相当コストもかさむということですから、これの全需要量と、それに対して町の財政でどこまで支援できるのか、その辺をよくこれから勉強したいと思っております。まだ、必要性があるのでぜひ始めたいというお答えができるほど検討が進んでおりません。検討を始めさせていただきます。

そして商店の改修、これについては高崎市が始めたのと、これは私も聞いております。高崎は財政規模からいっても、あるいは高崎駅周辺を初めとして、改修投資であるとか、どんどん進んでいるエリアですから、そういうニーズは相当あるかと思えます。逆に言うと、我がみなかみ町で商店を改修して、ぜひ展開していきたいという意欲のある中小企業者がどれだけいらっしゃるのか、この辺についても、まず商工会を窓口にして、その辺のニーズの把握、そしてそれにどういう対応が可能かといったようなことを調査するというところから始めさせていただきたいというふうに、今のご指摘を受けて思っているところでございます。

議長（森下 直君） 原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 住宅改修リフォーム制度を継続してくれるというふうなことで、ありがたいなというふうに思っています。

また、商工会のほうにアンケートをしたというふうなこともお聞きしたんですけども、その概要がわかれば教えてもらいたい。

それから農林業も含めて中小企業というのは再生可能エネルギーというのを地場で

きるような形にしたときに、非常に新しい産業ができるのではないかなというふうに思っています。町は森林と水というのは、これが宝庫と言ってもいいと思うんですね。エネルギーの自給を長期的視野で考えれば、中小企業の活力が利用できる。小水力、バイオマス、風力、太陽熱、木材ペレットなんかもありますけれども、こういうのに対して、今の原発だとか大火力なんかは大企業ではないとできないけれども、小規模なものだったら中小企業でもできるし、それを育てていくチャンスになるのではないかなというふうに思っています。これについてお願いします。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 一番最初にお話のありました商工会の調査です。まちづくり交流課も一緒になって、中小企業の実態を把握するための産業の実態に関する調査というのを実施してもらったところです。調査の結果、簡単に申し上げますと、売上げが減少しているというふうにお答えになった事業者が7割を占めている。そして資金繰りに困っていますという事業者もかなりの数に上っています。この資金繰りの関係については、小口金融等で既に皆さん、ご承知のとおりでございます。

そして、打開策として新しい販売方式を確立したいとか、新製品や新たなサービスを開発したい、新技術開発を考えたいというようなお答えも多々あったということです。これを生かしながら、今後の商工業振興策を立案していくということが大切だろうというふうに思っています。

さて、再生エネルギーの関係です。これについては私もいろんなところで申し上げてきています。エネルギー、もちろんエネルギーといったって多様なエネルギーがありますが、電力エネルギーでいうと、みなかみ町は自給よりも圧倒的に多いです。数字、今、頭の中に入っていないけれども何億キロワットアワー、1年間という数字でいうと、町内で消費しているものの10倍から十何倍ぐらい町内で発電しています。偉そうなことを言うなど。要するに発電所がいっぱいあるだけだということですけれども、みなかみ町自体はそういう状況です。逆に言うと、あと観光業者が倍ふえて、観光のお客さんが100万人から300万人泊まっても、電力自給は達成できますので、電力自給という意味では先進地かなと思っています。

という話とは別に、いわゆる今言われている再生可能エネルギーをどう取り扱っていくんだということだと思います。太陽光について、各家庭でやっていただくものについては、この間、補助金を出していますし、相当使っていただいています。これについては引き続き促進していきたいと思っています。

次に、大企業が投資として太陽光発電をやるということについては、一度この議場でもお答えしたことがあると思いますけれども、今止まっています。私は素直に止まって幸いですと思っています。つまり活用できる用地というものについて、太陽光発電で活用した場合について、雇用力が非常に少ないということを危惧しているところです。そういう意味からいうと、木質バイオを中心としたバイオマス発電、これについては極めて重要だというふうに思っています。採算性のことが議論されております。つまり木質バイオの発電というのは、経済性がなかなか追いつかないという議論はされていますけれども、経済

性が追いつかないということは、地元で金が落ちるということですから、しかも林業の整備と連携する、あるいは有害鳥獣の駆除にも好ましい影響があるだろうといったようなことだと思いますので、ぜひ、町内事業者が手を挙げていただいて、それを町が支援できるという体制が一番いいと思います。もし、そこまでいかなければ、もうちょっと積極的に町が試験研究的に参画すべきかというふうにも思っていますけれども、これについても環境省なりなんなのほうで若干なりともそういう手当てが始まったということで、それについてコンタクトしてみましたけれども、少なくとも現段階では、みなかみ町まで、そういうものの、つまり新規技術導入再生エネルギーに関連した、こういうものが国の段階で事業化されました。手を挙げるつもりでコンタクトしましたが、平成24年度補正の段階では満杯だということで、引き続き情報収集に努めていきたいと思っておりますし、もしそういうものがなかったとしても試験研究という形で取り組む必要があるのかなと思っています。この分については25年度予算に入れていませんので、今、私のしゃべっていることが、もし動くということになれば、議会にはその時点でご相談するということです。木質バイオが地域にとって再生エネルギーとして非常に効果的ではないかという印象を強く持っております。

議長（森下 直君） 原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 自給ということになると、ダムだとか、そういうものも含まれちゃうので、自給率100%を超えるというのは、それはそれなりの説得力があるなというふうに思います。

ただ、やはりそういう大企業というか、大規模なやつを除いて、できれば地元で自給できるというふうな考えで、ちょっと質問させてもらったんですけども、ちょっと誤解されてしまって申しわけないなというふうに思っています。

木質ペレットなり小水力なりという、やはりすぐというわけにはなかなかいかないの、やっぱり地元の企業も育てるということは相当長期的に考えていかなくてはいけないのかなというふうなことで、そういうのをベースにしてもらえればありがたいなというふうに思います。

中小企業というか、商工会のアンケートの件なんですけれども、私も商工会長と一応、国会議員も来たときに、いろいろ話をしたり、意見を聞かせてもらいました。そのときも金融円滑化法の期限が切れちゃうとか、やはりそういう問題があるなというふうに言われていたし、中小企業憲章なんかもできればというふうな話もさせてもらいました。

あと、いろいろ木質ペレットのほうも試験研究の段階まで踏み込んでくれるということなので、実現できればというふうに考えています。

あと、群馬はコンニャク玉の生産というのは日本一なんですけれども、消費というのは少ない。やっぱり消費の一番多いのは山形県かなというふうに思ったんですけども、ここではやっぱり、スキー場なんかへ行っても、コンニャク玉のおでんみたいな形で売出して、やはりこういうふうな形で販売をして町の名産にするとか、給食への地場産業の利用なんかも商工会を含めてやってもらえれば、中小企業のほうもというか、商工会のほ

うもなるんじゃないかなというふうに思います。

あと、ダブるところもあると思うんですけども、2番目のアユとか溪流を利用した地域活性化についてというふうなところに移らせていただきます。

利根川とその支流というんですけども、県内の河川というのは、アユを初めとする釣りのメッカだったんですね。しかし、現在というのは、県外から釣り人がなかなか来てくれない。地元で釣っていた人も、早い時期は神奈川、静岡、それから長野、新潟などへ釣りに行っていると。泊りがけで行っている人もあるというふうなことなんです。漁協との関係があるというふうに思うんですけども、町独自で放流事業というのも実施して、釣り人を呼び込む方法というのを研究したほうがいいのではないかなというふうに思いますし、年間で釣り環境を整備することが必要だなというので、こういうことを町にどうかどうことをお聞きしたいと思います。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 町独自の放流の話に入る前に、2点ほど前段のほうで、小水力の発電については、みなかみ町、地形的な問題もありますので、いわゆる先進地という格好でやらせていただいています。ただし、発電量の問題でいうと、矢瀬公園で、今、発電計画が進んでいますけれども、投資額、たしか四、五千万になると思います。発電量でいうと、たしか上牧発電所の2,000分の1ぐらいです。つまり経済採算性という問題からいくと、幾ら小水力発電について配慮するという形であっても、適地はなかなか少ないのかなというふうに思っています。ただし小水力の先進地だということを言いました。このことで技術開発も進んでいますし、一つの例ですけども、いわゆる小水力発電をやるときに、その設備をみなかみ町にある企業さんに、民間の方ですけどもつくってもらって、その技術ができて上がっている。だから、それをよそが小水力発電をやるときに出していく。先ほど中小企業の新技術開発といったような側面もつながっていますので、そういう意味では支援していきたいというふうに思っているところです。

コンニャクについては、ご指摘のとおりだと思います。群馬県自体の消費量が少ないので、群馬県としてもコンニャクの消費量をふやさなければいけないという議論がされているというのは承知しているところです。

さて、釣りの状況です。1級河川、利根川、赤谷川、そして湖についても4つというか、5つありまして、釣りにも活用されている。ヤマメ、イワナ、アユ、あるいは湖についてはコイ、ワカサギ、フナといったような釣りを楽しんでいっしょだと、これはそのとおりでございますし、釣り人口については全国的に減少傾向にあるというふうに聞いております。利根沼田地域についても、全体としては、細かい数字はわかりませんが減少傾向にあることは事実だと。そしてまた釣り人が広域的に動いて、いろんな釣りを楽しんでいっしょな釣り人がふえているということも聞いていますし、今お話のとおりだと思います。町内に釣りの数が数えられるのでいうと、恋越の親水公園の釣り堀があります。このお客さんの数、これが釣り人のトレンドということにはならないと思いますけれども、22年度は1,560人、23年が2,214人、24年度が1,706人と、まあまあふえたり減ったりというか、大体2,000人弱なのかなという感じだと思います。それ以

外も、ならまた湖で湖面利用、あるいは赤谷湖の釣りボート、そういう利用者数からいろいろ推測しますと、みなかみ町において年によって違いますが、ほぼ同じような水準でこの間、推移しているのかなというのが全体の動向です。

町が独自に放流をやるということになりますと、基本的に町内の川あるいは湖における稚魚の放流というのは、利根漁協さんが行ってくれています。この間、町とは直接的なかわりはありません。そして全国的に見ても、自治体が直接、あるいはどこかに委託してというような格好で、間接的にでも稚魚の放流をやっているというところは、全国的にはないわけじゃない、あるようだというですけれども、町が直接放流事業を行うとなると、いわゆるコストがかかることだけではなくて、生態系、環境保全あるいはどこで釣っていただくかといったようなことも含めて、いろいろな検討課題が出てくるんだろうというふうに思います。

そして、これは大変失礼な言い方なんですけれども、原澤議員から今ご指摘いただいていますけれども、観光業者だとか、あるいは町民から、そういうのはどうだいということを残念ながらまだ聞いたことがないので、ここで、じゃ、勉強しましょうということまで言っちゃっていいのかなというふうに悩んでいます。余り聞いたことがないので、どうすればどうなるのかなということはよくわかっていません。河川管理者であるとかダム管理者だとか、そのご意見というのを聞いていく必要があるというふうに思っています。

さっき、恋越の釣り堀の話をしましたけれども、人工的な釣り堀をつくって、お客さんと呼んだらどうだと。この視点はあるんだろうと思います。これについては全体のお客さんの数を見なきゃいけませんけれども、白沢に奥利根フィッシングパークさんがやっていますし、湯沢でもフィッシングパークをやっているから、その辺との競合関係、迷惑かけないのか、あるいは競合してお客さんが来てくれるのかといったようなことも勉強はしなければいかんのだらうなと思っています。全体として、いろんな方が自然に触れ合いたいと、それでアウトドア、ラフティングを含めて、あるいはスノーシューがふえているとか、谷川岳の登山客がふえているとか、そういうことがありますので、アウトドアで楽しんでいただくという一つの切り口で釣りがあるよというご指摘は、まさにそのとおりだと思います。そこところは考えていかなければいけないと思っております。

商品開発のことも続けてご説明したほうがよろしいですか。これは町内で特徴的に出している地場産品ということになると、ギンヒカリ、これについてたしか12月議会、21年でしたでしょうか、原澤議員からご指摘いただいて、これについては町内のいわゆる高級材料として高級旅館で出してもらって一定の評価、ここに行かないと食べれないよと評価をもらっているようです。そして、コイコクだとかあらいという、コイの料理については遊神館、定番として旅館さんで使っていただいています。そして遊神館はナマズをかみなり重ということでメニューに入れて個性を出しているということです。新しい調理方法を開発して、町の産品にしたらどうだということだと思いますが、さっき申し上げ、そしてまた昨日の林喜美雄議員の質問にお答えしたように、商工会と連携した商品開発の中ということで、新たな調理方法を研究していただいて、それができてきた段階で、マーケ

ティングだとか売り込みだとか方法だとか、町がタイアップすることがいいのかなというふうに思っているところです。

議長（森下 直君） 原澤議員。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 小水力関係で、ちょっと経費がかかり過ぎるなという話があったので、岐阜県の恵那市なんですけれども、七、八万、八万円ぐらいで水路に入れて発電できるというふうな機械とか設備をつくる業者がいます。それを五、六万でできないのかというので、いろいろ改良をしている人たちもいます。それは農業水路にばさっと入れて、そのまま回して発電しちゃうみたいな、発電量自体は小さいんですけれども、そういうのを研究しているの、矢瀬公園のは、何であんなに高いのかなというふうに一瞬思っていたんで、その辺のところを加味してすると、もう少しできるのかなというふうに思っていますし、私のところも100万円程度でできるんですけれども、ただでやりますよというふうに、その業者からは言われているんですけれども、使う場所がないので設置できない。発電はできるんですけれども使う場所がない、そういう状況なので、なるべくそういう形でいろいろすれば、小水力のほうも量、水が豊富なのでいいかなというふうに思います。

アユのほうなんですけれども、アユの遡上が減ったということで釣り客が夏来ないんですね。利根大堰というのが埼玉のところにありますけれども、それを改修して魚道を改修したので、サケだとかアユの遡上が多くなったというふうなことで、結構、前橋ぐらまではアユが上がってきています。釣れるようになってきているみたいですね。今のアユというのは冷水病というのにかかっちゃって、放流してもなかなか育たないというふうな説明をされているんですけれども、海を1回経験したアユというのは、それに強いんで、それが上がってくればいいのかなというふうに思います。上に上がってこれないというのは、やっぱり岩本のところの取り入れ口が邪魔しているのかなというふうに、邪魔という怒られるんですけれども、魚道を作ったりそれから、そういうのがうまく釣れればいいのかなというふうに考えています。なかなかそこをすぐ改良するというふうなことにはならないなというふうに思っているんですけれども、この辺も昔、私の子供のころは、サケ、マスのでっかいのですか、一夏に1匹ぐらいは大体つかまえられるような気がするんですけれども、最近ほとんど見ていないし、それからアユも見えていませんね。利根川と赤谷川の合流で、川の中に入ると水温の差がはっきりわかるんです。赤谷川のほうが確実に温かいんです。そんな関係もあるのかなというふうに思っています。

やはり今のままだと漁協のほうも真剣に放流しないという怒られちゃうんですけれども、この状況が続いてしまうので、漁協との関連も含めて、町で独自に放流みたいなのをやりますよ、研究しますよというふうな形で問題を投げかけてもらえれば、いろいろ考えられるのかなというふうに思っています。養殖なり放流というふうなことなんですけれども、岩手県、狛鼻溪では川にコイなどが放流されていて、ほかの魚もいるんですけれども、小型の遊覧船というのが、観光客を乗せて上まで行って帰ってくるみたいな運行をしています。赤谷川もオビッコというか、オビの堰堤みたいな、片品川は結構オビの堰堤がつくってあるんですけれども、つくって、黒岩八景みたいなところを、そういうふうな形

まず1件目は、ここに谷川岳というふうに名前をつけさせてもらいました。みなかみは全町的に観光のまちということで位置づけられております。これは皆さん方、よくご承知の中で、今、観光誘客に向けて、いろんな形で行政を進めておられると、そんな形で、私は観光谷川ということ位置づけながら質問させていただきます。

谷川岳は、大昔と言っていいんでしょうか、何百年か前は霊峰と言われてきました。そんな霊峰から、最近、言葉として出ている近代登山ということが始まりまして九十有余年たちました。そういった中で、一時期大変な登山ブームということで大勢の登山客、当時は一般登山と岩登り、要するに危険な岩を登るロッククライマーというふうな形で、そういった登山が主に数えられていました。

その後、昭和34年に一企業、固有名詞を出してもいいと思うんですけども、谷川岳ロープウエーという会社が、あそこにロープウエイをかけて、大幅に登山客、それと一般観光客がふえたことは事実であります。その中で、データ的に見ますと、ロープウエイができる前とできた後では、登山客の数が5倍、6倍というふうに変ってきております。その谷川岳を主とするお客さんと言っていいんでしょうか、登山者も含めてかなりのお客さんが旧水上町、合併する前の水上町に大勢訪れていることも事実でございます。その中で谷川岳方面に来るお客さんというのは、大体、全体にみなかみに来たお客さんの20%ぐらいが目安で行っております。そして、谷川岳は登山とロープウエイでして、スキーと、一つのハイキングという形で、あの周辺は大変なにぎわいを見せていることも現状でございます。そして、谷川岳は世にも知られる日本の三大岩場ということで、ロッククライマーにとっては魅力ある山ということで、多くのそういった岩登りする登山者がふえたと同時に、遭難者が800名を超す死者ですね、遭難者というよりか、死者が800名を超す大きな危険な山ということで、これも位置づけられております。

その中で最近こそ、そういったロッククライマーが減ったことは事実でございますが、一般の登山者、ハイキングよりもう少し高度な登山者というふうに捉えてもいいと思うんですけども、ロープウエイを使って谷川山頂まで行くお客さんが急激にふえております。これは社会経済情勢の中の人間の動きとして、そういった軽易に行ける登山コースとして谷川岳が注目を浴びているということになってまいります。

そして、谷川岳周辺として、あの地域は上信越国立公園というふうになっております。したがって、国立公園内については、行政等々であっても、いろいろな開発等々を含めて、あその自然環境を変えること、開発することについては、一切できないというふうな今考え方になっていると思います。そして3年前、このみなかみ町も谷川岳エコツーリズムというふうに称して大変な活動を行ってまいりました。その中で昨年7月に、環境省より、その活動が認められて表彰、認定されたということになりました。そこからが谷川岳にかかわるエコツーリズムとしてのスタートということになるかと思えます。

しかしながら、この大変貴重な自然を守りながら、また環境をしっかりと支えながら守っていくというのは大変な仕事かなと思えますが、全国では、そういった大きな自然環境を守るエコツーリズムと称しているいろんな団体があります。そのみなかみ町が認められたエコツーリズムというのは、環境省が認めたエコツーリズムということになります。

エコツーリズムというのは、国で言うエコツーリズムと、あるいは各自治体でやるエコツーリズム、それと企業でやるエコツーリズムと、そういったものがあるように聞いております。そのエコツーリズムを機軸に、この谷川岳周辺を、自然環境保全ということを踏まえながら、一ノ倉へのマイカーの規制を始めたのが3年前でございます。当初は地元からも相当いろいろな苦情等々が出たと聞いております。私も直に何件か聞いておりますけれども、年を重ねるごとによって、その苦情もほとんどなくなり、昨年は、そういった声がほとんど聞こえなくなったということでございます。

そして、旧水上町、については観光客と称するお客が、最高で300万人を超した年があります。これは平成6年度と7年度、これはデータということで、そういうふうに出てきております。その6年度、7年度、これについて谷川岳へのお客さん、ロープウェイも含めまして来た数が48万人、46万人というふうな大変な数がある地域へ行っております。大変貴重な山ということで考えられます。山ばかりでなくて、先ほど言ったように、一ノ倉方面は平らで行けるハイキングコースということで、先ほども述べましたエコツーリズム、環境関係でマイカー規制を行いまして、地域住民あるいはそこへ訪れたお客さん等々の苦情も3年たったらほとんどなくなってきたということで、定着してきたなというふうに思われます。

そういった貴重な自然環境を守りながら観光へ結びつける全国の観光地は数多くあります。この近くで代表的なところでいえば、もちろん尾瀬ということもあります。また長野へ行けば上高地と、福島に行けば裏磐梯という形で、そういう自然環境を守りながら、どう観光に結びつけていくかということをやまず申し上げれば、先日、湯楡曾、土合間で電気バス、これが試験的に運行されました。これは一昨年ですね、尾瀬で大清水から一ノ瀬までの間、電気バスを使って、そういった試験的な運行がされました。私もそこへ現地へ行って、一応バスに乗る予定で行ったんですけども、ちょっとバスの時間と合わなくて乗れませんでしたけれども、利用客については、あの間が約4キロあるんですが、歩く人、バスに乗る人、これについては半々というよりは、尾瀬に行く人は歩くのが基本ですから、バスに乗るというのは少なかったというふうに聞いております。帰りになると、やっぱり下りなんですけれども、疲れたから若干ふえたと、そんなふうに聞いてまいりました。

そして、このみなかみ、一ノ倉、谷川岳においても、自然環境ということから考えると、一般車両乗り入れは原則禁止という中で、そういう無公害の電気自動車、そういうものをいち早く、よそに先駆けて導入することが、このみなかみ町にとって大変大きな宣伝効果になるのではないかなと、そんなふうに思われます。その無公害の電気自動車、こういうものをまだ実用化にはちょっと時間がかかりそうだということになりますけれども、この無公害車について、一ノ倉への導入等々について、もし、町長のほうからお考えなり取り組みがあればお聞きしたいんですが、よろしく願いいたします。

議長（森下 直君） 町長、答弁をお願いします。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） みなかみ町のシンボルとしての谷川岳、それを活用した観光ということで何点かのご指摘がありました。今ご指摘がありましたように、谷川岳はまさに町のシンボ

ルですし、逆に言いますと、今の町の名前がみなかみ町で、私もいろんなところで、いろんな方とお会いして、「みなかみの町長です」と言うと、相当の年の方が「昔行ったよ」とおっしゃるので、完全に旧の水上のことだと思っていらっしゃるんだと思いますけれども、とは言っても、今のみなかみ町というのはどこにあるかと、全国の人にも大体わかっていることだと思っています。極端に言うと、群馬県が認識度が47都道府県の最下位だということで、谷川岳には行ったことがあるんだけど、群馬には行ったことはないという平気で言う人がいるというようなことで、そのぐらい谷川岳がみなかみ町のシンボルとして重要だと、これはよく承知しているところでございます。

今、谷川岳の登山客のお話がありました。長い歴史の中でいうと、いわゆる北壁のロッククライミングという話がありますけれども、今ちょっとお触れになりましたように、統計が整備されています昭和42年から見させていただくと、いわゆる登山指導センター等に登山届なり計画書が届けられたという数が、いわゆる危険地区へ入る登山、そして一般コースの登山と。この一般コースの登山は、今話がありましたように、ロープウェイの入り口で登山者の数を数えているという統計数字があります。今、手元で持っておりますのは、42年からの数字で、昭和46年が6万7,000人強で、今までの最大値だったということですが、平成24年度の集計でいいますと6万4,400ということで、そのときに匹敵する数になっているというふうに聞いています。もちろんいわゆる登山届等が出る部分についても2,000人強ということですから、一般コース6万2,300人、ロープウェイを使って上がって行って縦断するという方が非常に多くなっている。これは中高齢者の登山ブームに加えて、いわゆる山ガールというんですか、そういう層が急にふえてきているということで、多くの方にこの谷川岳を楽しんでいただけるということで、非常にありがたい話だというふうに思っています。

まず、エコツーリズムの話と、一ノ倉まで歩いて行ってもらいたいという、この2点について少し、今お話がありました復唱させていただきます。谷川岳の取り組みでエコツーリズム、平成20年に地域協議会を立ち上げて、いろいろ準備を進める中で、谷川岳エコツーリズム推進全体構想をつくりまして、昨年6月29日付で、実際には7月2日の谷川岳の日に合わせて、環境省から認定証の交付を受けたということでございます。この内容につきましては、4省庁共管の法律に基づく全体構想認定ですから、環境省、国土交通省、文部科学省、農林水産省、この4省庁からの承認を得たということだと思っています。現実的に申し上げますと、国立公園内では初めての認定、エコツーリズム基本構想としては飯能市、2番目が慶良間諸島ということですから、3番目ということでありましたけれども、国立公園内でエコツーリズム推進ということの構想が認定されたということは初の認定になっております。これは我々よりも認定証を渡してくれた環境省の局長が、非常に重要な意義があるということをおっしゃっていただきました。逆に言うと、協議の過程では、国有林がほとんどでございますから、農林水産省と申しますか、林野庁の承認をとるのが、なかなか調整に苦労したというのが現実の問題でございます。

エコツーリズム推進法という効果ということについては、自然環境の保全と活用による効果、それから地域固有の魅力を見直すという効果、3つ目に、活力ある持続的な地域

づくりの効果というのがエコツーリズムの効果というふうに定義されているようだけれども、それぞれの3つの効果、これについて谷川岳エコツーリズム基本構想においては、守る、活かす、交わるという3つの言葉を基本理念として、谷川岳の自然環境を生かしながら、保全しながら、それを学んでもらいながら訪れてもらって、交流を深めていこうということになっております。これをどう展開するかということにつきましては、この間、推進協議会の中で基本構想の準備をしてみました。それらの方々の参画を当然得てやっていくわけでございますけれども、今までにやってきた中でも民間企業、わかりやすく言いますとJRの関連企業のウォータービジネスさんから支援もいただいているといったようなことで、多面的な整備も進めてきているところです。多面的なというのは、簡易の沢を渡る橋をつくったり、看板を掲示したり、あるいは国道291号沿いにベンチを設けたりということでございますけれども、そういうこともこれからもやっていくと同時に、エコツーリズムについては自然観察会、あるいはハイキング、登山、キャニオニング、スノーシュー、多様な利用を広げていくということと、そのためのルールづくり、そしてそういうことを案内していただきますガイドの方々の養成、この間も随分取り組んできていただいておりますが、それについても、さらに町も協力して進めていく必要があるというふうに思っています。そして、案内、説明機能の充実ということについても進めていく必要があるというふうに思っています。

谷川岳エコツーリズムのエリアというのは、たしか64平方キロだったと思いますけれども、稜線から一ノ倉を含む下のエリアまでですから、さっき申し上げた縦断する方も、一ノ倉まで歩いて行かれる方もということが全部中に入っております。いずれにしても自然の魅力を提供し、間に人が立って、それを楽しいものにして仕組みをつくって提供していくということだろうと思っています。この辺につきましては、昨年からは始まったカタクリの散策ツアーであるとか、あるいは天神平で行っています花を見る散策ツアーでは、JRがタイアップしまして、駅からのハイキングコースとして紹介するとか、それらの取り組みに観光業者、特に宿泊業者の方も連携して、お泊まりいただいた方とセットするとか、そういうプラスの形でさらに広げていくと、これが必要だろうというふうに思っております。

そしてまた、先ほどお話のありました一ノ倉のマイカー規制とっておりますけれども、私はこれはマイカー規制ではなくて、マイカー規制というのは自家用車が入るのが前提だと。入っちゃいかんよということなので、マイカー規制ではないだろうと。これは歴史のほうは皆さんのほうがお詳しいんですけども、お盆、秋の紅葉、これについては車を入れるとどうにも車が動けなくなるので、紅葉の季節の週末を中心として20日前後、マイカーを規制していたということですが、平成22年度のときから45日にその規制期間を拡大して、基本的には歩いていただきたいということで、平成23年7月からの規制期間については、各方面と調整して112日間、そして24年度については128日というふうに広げてきています。ここまで来ると、もうマイカー規制というよりは、基本的に歩いていただく。特別の用途のある人については車を使っただくこともやむを得ないだろうということだと思っておりますし、25年度の対応については、関係方面と協

議しなければいけませんけれども、基本的には雪が降っていて実際に入れないという時期を除いて車の使用を控えてもらう。さっきの言葉でいうと規制という方向に持っていったほうが、なおいいんじゃないかというふうに感じているところです。

この効果については、先ほど何点かお話しいただきましたが、1日当たりの歩行者数というデータがありますけれども、紅葉の季節で平成14年に1,165人だったのが、22年には400人ということで下がってきた。これは紅葉の季節だけに限ってなんだそうです。ところが今回、平成24年の交通量ということで、歩行者、自転車、代替バスを合わせて入場者が3万4,000人ということですから、代替バス等の人数はそれほどではございませんので、非常に多くの方が歩いて来てもらっている。23年と24年を比べると約150%、5割ふえているということですから、さらに来年に向けて、多くの方に歩いていただきたいと思っています。このアンケート結果等もとっておりますけれども、徐々に理解が進み、満足度が上がってきているという理解をしております。非常に概数ですけれども、歩いていただいている方の半分近くが宿泊していただいている。もちろん宿泊というのは、全部が水上地区なのか、みなかみ町なのか、あるいは草津からおいでになった等々の方もいると思いますけれども、泊まっている人が約半分というようなことで、非常に長く滞在していただいて、そのことによって観光客としての消費額も増加させてもらうという当初の考え方に沿った形の様子が出ているのかなというふうに思っております。

そして、具体的にご質問のあった電気自動車の話です。これにつきましては、実際、現地で中島議員が見ていただいたようですけれども、湯桧曾からロープウェイのところまで雪上の試験ということで、電気バス、これは尾瀬で昨年使っていたバスですけれども、それがテストのために運行したと、これは承知しております。これについては、先ほどからの論旨でいきますと、歩いているところに、皆さん、歩いてくださいということになると、高齢者であるとか、非常に小さな幼稚園に行く前ぐらいの子供だとか、辛いというのがありますので、その代替バスと、これは歩くかわりの代替バスで、マイカーを入れないための代替バスだというふうに私は思いませんけれども、とは言いながら、多くの方が歩いているところに乗り物が入るとというのは、決していいことではないと思っています。とは言っても、今申し上げた意味での代替バスというのは必要だと思っています。しかも環境を大事にしているところで、代替の車が、ガソリン車ではないほうがいいだろうと、これはおっしゃるとおりです。そういう意味でいうと、電気自動車を入れるとしても、代替交通、歩くかわりの代替交通の、その代替であるということで、二重に代替がつくので、大体、今で言うところとテスト的につくられたものが1,000万を超えると。そして、あそこの指導センターから上までの登りのところは若干きついといったようなことですから、もう一つの技術開発と、もう少し適切なものがないかということも検討しなければいけないと思っています。

まとめた言い方をさせていただきますと、歩くのに非常にご苦労な方にも、一ノ倉を楽しんでいただくということはカバーしなきゃいけないと思っておりますので、そのための運行車両というのは必要だと思います。それは電気バスであることが好ましいと、そのように思っております。具体的に今のものが活用できるかどうか、これについては、まだ

ちょっと自信がないというのが現況でございます。

議長（森下 直君） 中島信義君。

（3番 中島信義君登壇）

3番（中島信義君） 今、町長より答弁をいただきました。考え方とすれば同じだということになります。

時間がもうなくなってくるので、申しわけないんですけども、24年度まで、代替交通というのが山岳資料館のあの狭いところで行われております。しかも、ちょうど坂路の途中ということで、大変不自由があるんじゃないかと私、個人的にも見ております。あの一画、あの周辺が一企業がほとんど優先的に使用ということになっていきますので、なかなか町としても入っていけないという部分があります。今後、そういった代替バス、要するに環境に優しい交通網、そういったものを取り入れるに当たって、やはりそういった企業と話をつけて、山岳資料館の前を発着点というふうなことを、ぜひ考えなければならない時期がもう来ているのではないかなと、そんなふうに思われます。平らな部分で乗るようにして、それからスタートということになれば、来たお客さんについても、相当利便性が上がるのではないかなと、そんなふうに思われます。

ぜひ、これについては一般質問の中で町長にお願いということはないほうがいいというのはありますけれども、ぜひ、一人で動いてどうにもなる話ではないので、行政のほうでそういった対応策を考えていただければ、これはいいかなというふうに思います。企業とすると、そこのお客を持っていかれることについて、いろんな意見が出てくるでしょうけれども、それはそれでクリアできる話ではないかと思えます。

先ほど町長が答弁の中で話しました一ノ倉への入場者数、これが約4万5,000人ぐらいいたという中で、ほぼその8割方は歩いて行っているというだけの価値がある地域かなと思えますので、ぜひその辺も斟酌しながらお願いしたいと思えます。

これは少し余談という言い方はおかしいんですが、先ほど来、エコツーリズムが昨年の7月2日に谷川岳ロープウエーで認定式がありました。これはきょうの新聞に、そのいろいろな活動が認められて、環境省より、このみなかみ町のエコツーリズムが表彰されることになりましたので、大変おめでたいことなので一応ここでご報告させていただきます。やはりこれを機会に、ぜひともその周辺を生かしていただければと、そう思います。

それと同時に、これも何とかならないかというのは、今、谷川岳の周辺を含むいろんな取り組みについて、今言った谷川岳エコツーリズム、谷川岳プロジェクト、あるいはそれにまつわる、いろんな谷川岳、谷川岳とつくようないろんな協議会があります。いろんなそれぞれに活動していることは事実なのでありますが、これを頭を1つにして、その傘下に、いろんな活動できる協議会があってもいいんじゃないかなと。というのは、横の連絡がほとんどない形でそれぞれ活動しているのが見受けられます。そういったところを、例えば市がエコツーリズム推進協議会が頭で、その下にプロジェクトだとか交通対策協議会等々を含めた、そういったところが入ることによって、いろんな細かいことに話し合いができるのではないかなと、そんなふうに思えますので、これらも今後、行政のほうでいろんな話をしていただければ、またそれもこの地域の大きな弾みになっていくのではな

いかなと思われまますので、これも私個人としても、ぜひ進めてもらいたい案件ですので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、第1点目の谷川岳周辺についての質問は閉じさせていただきます。続きまして、2点目の質問に入らせていただきます。

まず、質問に入る前に、2月8日に、県で古民家の企業誘致というような記事が新聞に載っております。ここにみなかみ町も参画したいというふうに載っております。これはみなかみ町にどれだけの古民家あるいは空き家があるかは、ちょっと私も調べてはございませんけれども、もし、これの調査等が、新聞に書いてあるんですが、そういうのが少し進んであるならば、ちょっと教えていただければと思うんですが、よろしいですか。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 現在、実質的に古民家あるいは空き家の賃貸とか、買えるんだろうかといったような問い合わせが非常に確度の低いものを含めて、年間10件ぐらい、まちづくり交流課に寄せられているというふうに聞いております。データ収集、これについては非常に重要だと思って手をつけたいというふうに考えていたところですが、この幾つかの情報を拾うことはできますけれども、町全体のいろんな古民家であるとか空き家の情報を統一的に集めるというところまではまだいっておりません。したがって、体系的に情報を提供できるという状況にはまだなっておりませんし、これは急いでやっていく必要があるというふうに思っているところです。ひとまずそこまでの答弁です。

議長（森下 直君） 中島信義君。

（3番 中島信義君登壇）

3番（中島信義君） 質問の趣旨に入っていきますが、私が質問させてもらうのは、実は中央美術協会というのがあります。これは大変大きな美術協会というふうになると思うんですが、そこの方が、そういった古民家、空き家、古民家という、定義でいうと大体100年ぐらいたった家というふうに言われますけれども、そういうふうな古い家にこだわらず、要するに少し大きい家ということで、空き家も含めてということになると思います。そういった美術者協会の話によりますと、絵を描く人、その人たちが描く絵の大きさが、大体2メートル真四角、そういったものを描く人が多いんだそうです。小さいものも描きますけれども、ちょっとそれでは物足りないから、だんだんかくして行って、2メートル真四角、あるいはもっと大きくなると3メートル、4メートル真四角というふうなところで描く絵描きさんが多いと。そういう人たちが描く場所がないと、今の都会では。そういったことから、どこか地方に、そういう環境のいいところで、そういったものを来て描きたいと、そんなような表現をもらったのがこのきっかけであります。したがって、古民家を含めての空き家が、そういったところに情報提供して活用してもらえれば、これは町にとっても大変大きな期待が込められる部分があるのではないかと、そんなふうに思われます。

そして、このアマチュアの画家ですけれども、大体週末になるとどこかへ出かけて行って描いていると、そんなようなことを言われております。今、みなかみ町に東京芸大の、そういった絵画も含めて、いろんな美術関係が150点ほどあると聞いております。なか

なかそれを展示する場所が少ないということでもあります。そういうと、すぐ美術館ということになっていくんですけども、私はそこまできょうは申しませんで、今言ったように、描く人がこのみなかみ町に来て、雪のない期間、あるいは雪のある時期でもいいんですけども、一時、家をお借りするなり買い上げるなりして来てもらえば、永住、定住とはいかなくも、いろんな面で交流、消費も含めて上がってくるのではないかなと、そんなふうに思われます。また、そういう人たちも、そういうことを考えているというふうに聞いております。そして、こういった空き家、古民家等の情報を伝えれば、それを会員の方々に会報として会報の中に入れて周知していきたいと、そういう話も承っております。それが現実につながるかどうかというのは別問題にいたしまして、ぜひ、そういったものもこれからの高齢化社会を迎える町の中で、ひとり暮らし、ふたり暮らし、あるいは高齢者が住めなくなって、町なかに雪のないところへ出ていって、そういうスペースが出てくるといったところを活用してもらえればと、そんなふうに思いまして、この話について、町長のお考えがあったら、ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

議長（森下 直君） 町長、答弁をお願いします。

町長（岸 良昌君） 先ほど県の事例もありましたが、まず空き家の関係の情報を提供している自治体がどんなことをやっているかと、これは簡単に申し述べさせていただきます。

まず、桐生市が空き家情報バンクというのを開設して、これは古民家のみならず、空いている家、これについて所有者からの情報を集めて、住所、間取り、日当たり、譲渡希望価格などを掲載して、114戸登録して、41戸が成約されたという実績があるようです。渋川市は、今度は空き家農家を紹介するというので、田舎んち情報バンクというのをスタートさせていると聞いています。みどり市も甘楽町も下仁田も南牧も片品も昭和村も同等の制度を設けているということは聞いています。

そして、県のほうがやっておりますのは、古民家や空き施設を、いわゆる中央の企業、あるいはサテライトオフィスとして活用してもらおうということで、サテライトオフィスinぐんまと古民家の活用という事業を昨年暮れにスタートしたということを知っております。今、申し上げた群馬県のこのスタイルは、徳島県が既に手がけていらっしゃる、IT産業を中心として8社が徳島にサテライトを持っているという実績が上がっているというふうに聞いております。

そして空き家の紹介、先ほどこれから情報収集すると、体系的に集めるというお話をしましたけれども、受け入れの条件と使用の目的のバランスをとるのが、実は非常に難しいんではないかと考えています。そういう意味からいうと、今、目的が特定して、例えば芸術家がアトリエのかわりに使うのに適切な施設を連携して見つけられないかというお話ですから、それは個別にも可能なのではないかとこのように思うところです。今、中央の美術協会の方がというお話がありましたけれども、私も直接的には芸大の学生さんが卒業作品をみなかみ町に寄贈してくれています。寄贈式で受け取りに行ったときに、私のこの大きい作品を、みなかみで引き取ってもらって非常にうれしいと。もちろんそれは、どこに展示してもらえるかという期待もあるわけですけども、何かというと、制作するのも学校でしかできないと、もちろん下宿に持って帰って制作できない。それもわかるんですけども、

ども、何とかさんは実家に送ったんだけど、私の実家はマンションでとても無理ですという話まで聞いて、なるほど絵を描く人はスペースと、そしてできれば自然に恵まれていたほうがいいんだろうと思います。

ということですから、今、中島議員のおっしゃった目的を特定して、こういう目的でという情報提供、マッチング、これはできるんだろうというふうに思っています。そこから先に行っちゃいますと、空き家をどういうふうに活用するか、古民家をどう活用するかということになると、活用目的とか、あるいは地域の人は何を考えているか。今のお話ですと、とにかく何日か来て使ってくれば良いんだという目的でいいんですけども、地域、集落の人口をふやしたい、あるいはお祭りにも囃んでもらおう、あるいは周辺の人と一緒に生活してもらおうということなのか、いわば週末だとか休みのときだけ来てもらいたいということなのか、そういう目的を少し整理しなければいけないだろう。また、もちろん、その古民家なりを持っている方の権利関係ということも整理しなければいかんということがありますし、一般的に情報を提供することによって、一歩、二歩、前に進むというのは事実ですけども、それを効果あるものにしていくためには、まず情報バンク的なものをつくって、そこから先、地域の方と入ってくる人、相互の目的と内容がうまくすり合うように、そんなつもりで来たんじゃないかとか、そんなつもりで入れたんじゃないかということにならないように、次のステップのシステムづくりというのも、また大事かなと、ちょっと先走りしましたが、そういうふうに思っています。

いずれにしても、一番最初にお答えしましたように、情報の集積ということでもまだ不十分ですので、これをやっていくには、地域の区長さんをお願いするか、あるいは地域の方に委員という格好で面倒を見てもらうか、いずれにしても、そういう話をしなければいけませんし、そういう情報については、特にここにいらっしゃる議員さん方は大変お詳しいので、いざ始めるとなったら、議会に相談するという意味ではないです。ここにいらっしゃる議員さん方に、地域の情報をいろいろ集める、教えていただくというのがまず第一歩かなというふうに思っているところでございます。いろいろ申し述べてすみません。

議長（森下 直君） 中島信義君。

（3番 中島信義君登壇）

3番（中島信義君） 町長の答弁が後ろ向きであったり、あるいは前向きであったりというふうに、ちょっととれる部分があるんですが、やはり都会でどんなことを求めているのかということも勉強する課題になってきますけれども、そしてまた受け入れ側についても、さっき町長が言ったように、我々その地域に住む一人として、そういった情報を提供することも我々の使命、義務ではあるかもしれませんが。どうか、そういったものを都会の人のニーズに少しでも応えられるものを、我々は考えられる一歩かなと、そんなふうに思います。

そして、私も深くその協議会の方々と突っ込んだ話をしておりませんので、どこまでというのは、まだなかなか発言はできませんけれども、いずれにしろ、これは一つの例としてですが、先日、その人と話したときに、その人がこのみなかみに来て、アトリエをつくって、それを成功しているということで、その会で大きく取り上げた冊子が出ました。

そういったもので、それを我々の会で何とか水平展開して、多くの人にそういうのを知ってもらってというような会報というんですか、それも出ていましたので、これはちょっとご報告ということになりますけれども、そういった大きな会が、そういった動きがあるとすれば、これはやはり我々も少しニーズに乗っかっていってもいいかなと、そんなふうに思いましたので、きょう、一般質問の中で町長にお願いしてみました。

いずれにせよ、この古民家の活用、民家の活用というのは、いずれ大きな社会問題になることは事実ではないかと思えます。がしかし、先ほど町長が言ったように、個人の権利がまずありますので、その辺に勝手にいろんなもので話を進めていくと、これはいろんな問題に発展しますから、この進め方についてはいろいろ協議をさせてもらうことでもいいかと思えます。ただ、そういった情報をこの地元に限らず、そういった都会の人に聞いて活用できる方向が見出せるならば、それも一つの方法かなと思えます。

以上をもちまして、質問は終わらせていただきますけれども、町長、何か一言あればお願いします。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今までも町内で、いわゆる古民家だとか、大きな農家の跡だとか、活用事例はたくさんあるというふうに思っております。それぞれの地域で、名胡桃方面にもありますし、そして藤原にもあるということで、1つだけ、NPOの奥利根源流ネットワークが、古民家、藤原ですけれども、改修して田舎暮らしをそこでまず少し体験してもらおうじゃないかというのを、NPOでやってくれるということですから、これについては地域活性化センターの活性化支援事業助成金というものを、間に町が入ってもらってきて支援するということが25年度に動きます。

そしてまた、さっき、アトリエの計画の話もありました。そして、前向きなんだか後ろ向きなんだかと、やらなきゃいけない、やりたいと思っています。ただ、現実問題としては、地域の方と利用の形態等、そういうものをきちっと齟齬のないことで情報交換する、まさに情報提供と情報の受け取り、マッチングが大事だということですから、それはともかくいろんな情報を発信して、リアクションがあった中で、適切なものを、町にとって適切という意味だけではなくて、地域の活力の増進につながるものを、その条件に合わせて整理していけばいいということだと思います。とにかく情報を発信することは大事だと思っていますし、今の情報の発信の仕方は、ネットワークで目的さえはっきりしていれば、いろんな当たりがあるということですから、まずそのシステムに乗っけるということは大事だと思っています。

3 番（中島信義君） 大変貴重な答弁をいただきましてありがとうございます。

以上をもちまして、今定例会、中島2点の質問を終了させていただきます。

議長（森下 直君） これにて3番中島信義君の質問を終わります。

通告順序8 2 番 内 海 敏 久

1. 今後の名胡桃城址は

2. みなかみ町歴史ガイドの会の位置は

議長（森下 直君） 次に、2番内海敏久君の質問を許可いたします。

内海君。

（2番 内海敏久君登壇）

2番（内海敏久君） 私が最後の質問になりましたので、もう少しですので、皆さんにご協力をよろしくお願ひします。

私は、名胡桃城址の関係の質問をさせていただきますけれども、よろしくお願ひします。

発掘調査が数十年前に行われているかとありますが、数十年前、ちょっと大分前のように見えますが、それほど前ではないんですけれども、いずれにしても大分前という事実だと思います。そのまだ報告書が出ていないので、どうしてかということと、どうしてこんなにおくれたのかということを知りたいんですけれども。

議長（森下 直君） 教育長。

（教育長 牧野堯彦君登壇）

教育長（牧野堯彦君） お答えいたします。

発掘調査報告書につきましては、大分おくれればせながらですけれども、平成25年2月25日、印刷完成をしております。現在は関係機関に配布をするという段取りに入っているところでございます。これが結論でございますけれども、なぜ、このように時間がかかったのかということでございますが、皆さん、ご存じのとおり、この名胡桃城址は、天正年間、1500年代終わりごろには、このお城をめぐる、上杉、豊臣、そして北条と、3つの大名が覇を競った時代に、大変重要な役割を果たしたお城でございます。結局、北条氏が名胡桃城を攻めたために、豊臣が怒って北条を攻めたというふうなことで、戦国時代に終わりを告げたきっかけになったお城がこのお城でございます。そういう意味で、歴史上、非常に大きな意味を持つお城とされておるわけでございます。

そういう中で、昭和24年に群馬県の指定史跡ということになりました。埋蔵文化財の発掘調査といいますのは、基本的には現地調査をして、それが終わり次第、直ちに整理作業を行って冊子によって調査報告書を出すというのは、これは基本のパターンでございます。その発掘調査には2種類あるようでございまして、1つは、開発の関係、開発事業に絡む発掘、そこに道路をつくるとか、建物を建てるというふうな緊急発掘調査、この場合には、いずれ壊されてなくなるという前提のもとに急いで調査をして、それを報告書にまとめて、報告書として残す調査、これは短期間で行われるわけでございます。これともう一つが学術調査というのがございます。これは非常に学術的に貴重な材料を包蔵している史跡に対して行われる調査でございまして、まさに名胡桃城址は純粋な学術調査の対象になったということでございます。これは通常の調査とは異なって、非常に1つ1つ丁寧に発掘等が行われ、また専門家の分析等をいただきながら資料をつくっていくという非常に手間のかかる調査なんだそうでございます。したがって、調査に当たる該当者だけでなく、中世の山城でございましたので、この山城に関する専門家を呼んで見ていただくとか、あるいは出土した陶磁器等については、その専門家に当たっていただくとか。あ

るいはお城の各郭の間をつないでいる橋等々については、その建築の専門家等々を呼んで当たっていただくとかというふうに、非常に手間のかかる仕事だったようでございます。したがって、1つ1つ進めることに非常に時間のかかる作業が続けられたということでございます。

名胡桃城を調査するに当たっては、9カ所を指定いたしまして、その9カ所を調査したと、そういうことでございます。したがって、9カ所の調査結果をまとめ、そして、それを1つのものとして整理をし、今回、報告書にまとめたということで、本当に時間のかかる作業が続けられたということで、皆さんは大変遅く感じましたけれども、非常に難しい大変な調査が続けられた結果だというふうに受けとめております。時間的には町村合併前の平成4年から始まっております。合併直後の平成18年を目標に進められてまいりました。その後、整理等が行われて現在に至ったということでございます。そういうことで、議員さんのご指摘のように、たいへん時間がかかっているのが、実情でございます。

以上でございます。

議長（森下 直君） 内海敏久君。

（2番 内海敏久君登壇）

2番（内海敏久君） 最近になって、2月25日に報告書ができたということなんですけれども、報告書の部数が300冊の作成のところ、町には30冊しか残らないということなんですけれども、ちょっと少な過ぎると思うんですけれども、30冊ぐらいでは、ガイドの皆さんに配布すれば終わってしまうと思うんですけれども、どうでしょうか。

議長（森下 直君） 教育長、答弁。

（教育長 牧野堯彦君登壇）

教育長（牧野堯彦君） 議員ご指摘のとおり300冊の印刷を現在終えております。この報告書は、貴重な文化遺産でありますので、これを成果品として自治体が報告をする義務がございます。そういうことで報告書は作成されるわけですが、それでは、なぜ300冊かということでございますけれども、普通、国庫補助によって発掘調査を実施する場合、補助金交付要綱の中に、報告書は300冊印刷の上、関係各所、研究機関等へ無償配布するということが定められておることでございます。名胡桃城の発掘調査は、補助金を利用しない町単費の事業でありますけれども、通常、市町村単費で調査を行う場合でも、全国的にこの要綱に準じて行っているということで、300冊という数字を出して、今回、印刷をしたということでございます。

300という数字は、全国の自治体が関係各所、研究機関等に十分配布できる平均的な数字だということで、従来、みなかみ町でも、この部数で発掘調査報告書を印刷してきました。大まかな内訳としては文化庁、国立国会図書館等々、またその他近隣の大学、研究室等へも配布し、通常20部ほど保管分として町が保存をすると、そういう考えで行われているようです。

なお、今回の報告書については、現地案内をしているみなかみ町歴史ガイドの会も関係各所に入るために、ガイドの会へは40部ほど配布をする予定だということで、現在、事務手続をしているところでございます。そういった配布で300という数字が出ている

ということでございますので、ひとつご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（森下 直君） 内海敏久君。

（2番 内海敏久君登壇）

2番（内海敏久君） ガイドの会には40部配布していただけるということなんですけれども、本当にありがとうございます。これもガイドの会のほうから、いろいろ言われまして、全員もらえないのではないかとことでしたので、本当にありがとうございます。

次に、整備委員会が前からあると思いますが、そちらの活動状況とかはどうなっているのでしょうか。

議長（森下 直君） 教育長。

（教育長 牧野堯彦君登壇）

教育長（牧野堯彦君） 続きまして、整備委員会についての活動状況でございますが、整備委員会につきましては、現在も積極的に活動が継続されております。特にこの名胡桃城址の現在に至るまでに、いろんな経過がございまして、天正時代のいきさつから、その後、大正時代に入って、地域の方々、地元の方々が非常に一生懸命、自分たちの宝のように守っていただいた、手を入れてきていただいたようでございます。そういう活動が認められて、昭和24年ですか、県指定になったといういきさつでございます。そのころから積極的に町がかかわってまいりました。

また併せて、そのころから次第にテレビのドラマ等で、「真田太平記」だとか、さらに平成21年には、ご存じの「天地人」で非常に紹介をされたということで、非常に注目をされるようになりまして、そういう中で、町は名胡桃城址保存整備委員会を立ち上げました。その整備委員会が、それまでありました保存管理計画策定委員会、これは町独自の委員会ですが、地元のいわゆる町の専門家を委員長とした会で、いわゆる地域の保存会という形で活動してはいましたが、先ほど言いましたような世間的に注目される中で、保存整備基本構想書を発行した後、名胡桃城址保存整備委員会という正式な名前を立ち上げました。これはもうこれ以上大きなものに扱われるという立場からだと思いますが、委員長に、東京都立大学の名誉教授を委員長とし、さらに地元の渋谷浩先生を副委員長とする。以下、中世史の専門家3名、さらに日大の助教授で史跡公園の植栽に関する専門家、そして地元名胡桃城址保存会長の内海仁平さんを含めて7名で現在構成し、活動を続けております。

先ほど言いましたように、調査書ができ上がり、報告書ができ上がりまして、そしてそれをもとにしてこの活動の行われていく内容が管理保存計画書の作成でございます。これが今年いっぱい、つまり3月いっぱいまでこれが仕上がります。その後は、これに基づいて実施設計を進め、さらにいよいよ実施に入っていくと、手をつけていくというふうな計画に基づいて進める方向に、現在、活動を進めております。非常に内容の厳しい委員会でございますが、内容につきまして、けんけんがくがくの議論がなされる会でございますが、要は大事な史跡、本物を残さなくてはならないというふうな視点のもとで、検討がなされている委員会でございますが、これから一層、また指導をいただかなくてはならない委員会だと思っております。現在も積極的に活動しているとご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（森下 直君） 内海敏久君。

（2番 内海敏久君登壇）

2番（内海敏久君） どうもありがとうございます。

次に入りますけれども、一昨年（2014年）の12月20日付で保存会とガイドの会から要望書が出ていますけれども、その要望書の中に書かれているのが、郭間の木橋の復元ですか、それに土塁の一部の復元、案内板の設置ということなんですけれども、郭間の道なんですけれども、非常に細くて雨が降ると滑るので、けが人が出ないうちに早く木橋をつくってほしいということなんです。

あと、案内板の設置なんですけれども、案内板は地図だけではなく、場所場所の説明も加えてほしいということなんですけれども、どうでしょうか。

議長（森下 直君） 教育長、答弁をお願いします。

（教育長 牧野堯彦君登壇）

教育長（牧野堯彦君） 12月20日付の要望書でございますが、これの進捗状況につきましては、もう既に先ほど言いました整備委員会のほうに上げてございます。検討材料の一つになっているかと思えます。私ども素人の目といたしまして、今、議員さんのおっしゃるように、非常に危険な箇所、人に来ていただければいただくほど、何か危ないようなところがありまして、大丈夫なんだろうかという気がいたしますけれども、それらを十分知った上で話が進められているんだと思えますが、1つは、整備委員会の使命として、史跡の整備、これを史跡を復元することであると。そして史跡を後世に保存、継承するには、さらに手をつけるときに、一層の調査をしたり、データが必要なんだということです。私が会議に出たときの例を1つ申し上げますと、手すりを1つ付けたいという計画を立てたときに、その手すりを立てる場所が、下に何も無いのかとか、何メートル下には何も無いのかとか、そういうことも調査をした上で、しかも外から見て、原型を壊さないようなものであるのかとか、そういう視点から積極的に委員さんから指摘されると。1本、くいを立てたり、滑りどめをつくったりするときに、全部そのような指摘の中で調査書を出して、その上で次の計画書を出していくような段取りで事が進められているということでございます。そういう中で、今、議員さんのほうから言われた要望書の内容も検討されていると思えます。ただ、管理計画書、それから今言ったような委員さんの協議の中で進められていくことであらうと思えますので、いままし時間がかかっていくのではないかと思います。委員会の中には取り上げられているとご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（森下 直君） 内海敏久君。

（2番 内海敏久君登壇）

2番（内海敏久君） 次に、みなかみ町の歴史ガイドの会の位置づけということで質問したいと思います。

今、みなかみ町の歴史ガイドの会は30名で活動していますが、人数的にちょっと足りないのもので、また募集して人数をふやすつもりだそうです。ガイドは主に名胡桃城址の仕

事が多く、1週間のうち木曜日が休みだけで、あとは毎日、朝10時から4時まで2人ずつ案内所に詰めているそうです。ガイドのほうからの要望なんですけれども、金銭的な面で、もう少し補助金を出してほしいということなんですけれども、今30万円ほどの補助金をいただいています、この30万円はパンフレット代だけで終わってしまい、せめてボランティアの昼食代と、遠くから来ている人の交通費ぐらいは出していただきたいということです。それにパンフレットがまだ足りない状態なので、できれば町でつくってほしいということです。

議長（森下 直君） そういう要望については、ちょっとこの議場では避けていただきたいと思っています。

2 番（内海敏久君） わかりました。

議長（森下 直君） 別な角度で質問してください。

2 番（内海敏久君） そうすれば、案内所の職員が今いなくなり、ガイドの会の人が1人、かわりを勤めているわけですが、これもことしいっぱいで、来年からは報酬が出ないということなんですけれども、その辺のところは何かしていただけるんでしょうか、町長にお伺いしたいと思います。

議長（森下 直君） 町長、答弁をお願いします。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 歴史ガイドの会の皆さんが、文化財について学習し、そしてその知識をおいになった方に伝えるというようなことで、歴史遺産を保存・継承しながら、まちづくりに役立って行くということで組織をつくっていただいたところでございます。先ほどからお話がありますように、ボランティア団体としてつくっていただきました。

町といたしましては、まず順番に申し上げますと、今、名胡桃城址の入り口に、名胡桃城址案内所というのを町が設けております。これにつきましては、従前、名胡桃城址に仮設のトイレが建っていたわけですが、仮設のトイレは、そのたびに撤去したり、維持管理をしたりするのが大変だと。新しくトイレをつくってほしいという要望があったわけですが、先ほどから教育長が答弁していますように、あの場所に構造物をつくるということ自体に骨が折れるということと、そしてまたトイレをつくるということのコストも相当かかると。ついては、すぐそばで空いている施設があるから、それを活用して、メインとしては、あそこに訪れていただく方のトイレであると。ただし、トイレも維持管理しなきゃいけない。それについて維持管理する部分については、商工会経由ではありましたが、人を張りつけてもらったというのが事実でございます。それと同時に、ガイドの会の皆様が案内するのに拠点としても活用できるということで、活用していただいております。

その状況が若干変わってきて、今おっしゃっていますように、あそこを商工会経由で張りついて、いわゆる面倒を見てくれる人がいなくなっているというのが現実でございます。そのところについては、もともとのお話どおり、あそこに多くの方が訪れていただいていますし、これもガイドの会の方の活躍があるからこそ、多くの方が来ていただいていると思っています。あそこは借り上げておりますけれども、観光客のためのトイレ

だと思っていますから、その維持管理費は何らかの格好で町が出すと、これは当然のことだろうと思っています。どういう方法がいいのか、新年度に向けてどうなのか、今お話がありましたように、金が来なくなるという話がどうなのか確認したいと思いますけれども、今言ったようなことですから、そのベースの話については必要だろうというふうに思っています。

次の話になりますけれども、この案内状の中に、それこそガイドの会の皆様方、さっきのお話がありました整備委員会の先生方の知恵等も入れまして、名胡桃城に関する年表であるとか古文書であるとか、三国街道だとか近隣の文化財の資料についても展示していただいています。このことについては、訪れてくれる人に大変役に立っているというふうに思っています。そして、先ほどお話がありましたけれども、案内していただいている方が、お客さんが23年度で3,000人、ことしについては3,500人ご案内したというふうに報告いただいております。もちろんガイドの方を呼ばずに、あそこで見て歩く人というのがいますから、約1万人から1万5,000人の方が名胡桃城址に足をとめていただいているということで、非常に貴重な町としての財産だというふうにも思っております。

ここからはご質問でもなくて、勝手にしゃべるんですけども、復元の要望書、私あてにいただいていますので、要望が出ていることについては重々承知しております。私は、教育長の立場と全く違いまして、何を思っているかという、文化財を守るという視点からいうと、人なんか1人も来なくてもいいんだと。ともかく山になっていて、地面の中に隠れて草ぼうぼうで、誰も足さえ踏み入れなければ絶対壊れないんだから、それが一番理想的なんだというのが文化財保護の考え方なんです。私はそれには納得できていません。今、申し上げたように、1万人から1万5,000人の方が来ていただいている。この人たちを案内するときに、あるいは渡るときに危ないと、幾らなんでも単管パイプの足場をつくったのではみっともないと。じゃ、復元ではなくて、渡るときに単管パイプのかわりに木橋にしようじゃないかと、これは素直なところだと思うんですけども、それを町がやるとなると、先ほどの文化財の視点から怒られますので、もう奥の手は、地元の方に資材支給をやって、地元の方が勝手にやっていったんだと。誰も責任とりませんと、怒られたときには文化財のほうにごめんという一筆を、これはガイドの会ではかわいそうなので、私の名前で出せばいいかなと思っています。という余分なことも言いましたけれども、整備が必要だというふうなお気持ちも非常によくわかります。それが本当に復元でなければいけないのかとひそかに疑問は感じますが、そういうものだという事ですから、復元ということを検討していただいて、そのコストが幾らになるのか、耐久度がどれだけなのか、その辺については結果が出たときに、いろいろ考えていきたいというふうに思っています。

いろいろ言い過ぎましたが、ボランティアの会であるので、ボランティアの運営、ボランティアで参加していることに直接支援してくれということについては、他のボランティア団体、あるいはボランティアという位置づけからいかなものかなというふうに思っています。今、実際に町から支援が行って、観光協会経由で行っている金が、みんなパンフレットに消えているということについては、こちら心配しているところです。ボランティアの会の独自事業としてやっていただいているものが、観光客の案内のためのパン

フレットであるということであれば、当然これは観光協会がいいのか、観光課がいいのか、それはありますけれども、町で用意するという方向で考えてみたいと思っております。

議長（森下 直君） 内海敏久君。

（2番 内海敏久君登壇）

2番（内海敏久君） どうもありがとうございます。

補助金のほうもふやしていただけるものと思います。

最後に、これはお願いなんですけれども、名胡桃城址というすばらしい城跡をみなかみ町は持っていますが、城跡だけでなく、大きなものでなくてもよいのですが、美術館とか資料館的な建物が欲しいと思います。また、みなかみ町には昔から有名な画家や書家が多く、すばらしい作品がたくさん残っていると思われます。ぜひ、美術館的なものを建てていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

以上で終わります。

議長（森下 直君） これにて2番内海敏久君の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

休会の件

議長（森下 直君） お諮りいたします。

明日3月9日から、3月14日までの6日間は議案調査のため休会したいと思います
が、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、明3月9日から14日までの6日間は、休会することに決定しました。

3月15日は午前9時から会議を開きます。

散会

議長（森下 直君） 本日は、これにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

（14時16分 散会）